青森市の埋蔵文化財

長森遺跡発掘調査報告書 1985

序文

青森市では、三内遺跡、山野峠遺跡と共に戦前から知られている有名な遺跡である長 森遺跡の発掘調査を実施いたしました。

諸般の事情により遺跡をそっと眠らせておくことが出来ないのは残念なことでありますが、国県の補助を受けて58年度、59年度の2ヶ年間に渡り、貴重な多くの資料を我々に提供してくれました。

昭和25年度に慶応大学の清水潤三教授が遺跡の一部を調査し、大洞C式を中心とした 土器・石器等を発掘しておりますが、遺構については検出をみなかったようでありました。

今回は、遺構・遺物の出土量も多く、亀ヶ岡文化の究明にかならずや役立つかと存じます。

この調査報告書が作成され、学術文化の面に大きく寄与されるものとして関係各位の 努力に対し、深堪なる敬意を表するものであります。

願わくは、本書を通じて我が郷土青森を再確認されることを期待するものであります。

昭和60年3月

青森市教育委員会

教育長 安部 健五

例 言

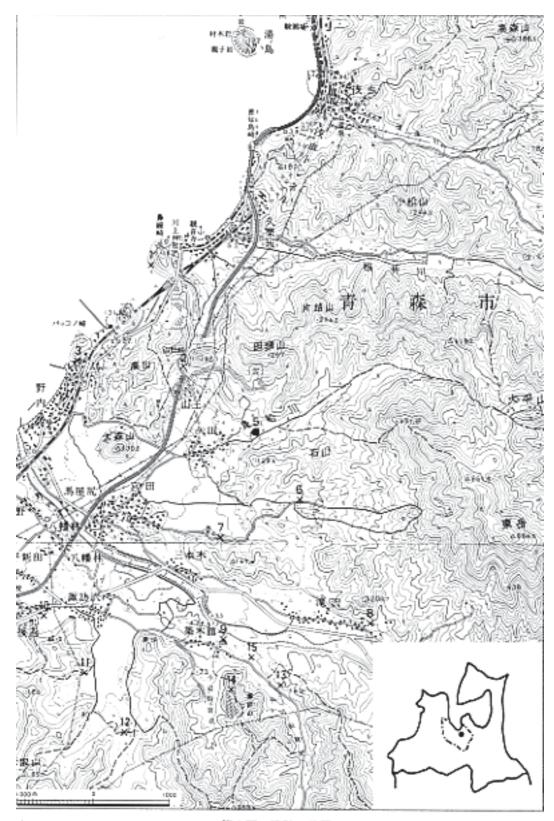
- 1 本書は、昭和58、59年度に実施した、青森県青森市に所在する長森遺跡の埋蔵文化財緊急 発掘調査報告書である。
- 2 調査は、青森市教育委員会が主体者となって、昭和58~59年度の2ヶ年計画で実施したものである。
- 3 本報告書の執筆は、塩谷隆正、山岸英夫、工藤正宏が協議の上、文末に示す分担に従って行なった。
- 4 遺物整理及び写真撮影は、主として山岸、工藤が分担して行なった。
- 5 鳥獣魚骨片の鑑定に当っては、八戸市博物館学芸員小林和彦氏の協力を得た。
- 6 本報告書作成にあたり、下記の諸氏の御教示、御協力を賜った。記して感謝の意を表します。(敬称略)

栗村知弘、小林和彦、藤田亮一、久保 泰、葛西 励、三宅徹也、岡田康博

- 7 本書に収録した図版の縮尺は原則として、土器、土製品:1/2.5、石器、石製品:1/2 を基本とし、遺構等については各々の大きさによって数字及び単位を記載した。
- 8 本書に収録した実測図と写真図版の名称は、実測図については第1図とし、写真図版についてはPL1とした。
- 9 引用、参考文献は、巻末に一括記載した。

次

序 文			
例 言		第 章 昭和59年度の調査	
目 次		第1節 発掘区と層序	
序 章 調査と概要		1.発掘区	42
第1節 調査に至る経緯		2.層 序	42
1.はじめに	1	第2節 検出遺構	
2.調査要項	1	1.住居跡	44
		2.土坑墓	58
第2節 調査と概要		第3節 出土遺物	
1.遺跡の位置	2	1.遺物出土の状態	62
2.周辺の遺跡	3	2.縄文時代後期、その他の土器	64
3.遺跡の概要	5	3.縄文時代晩期の土器	64
第3節 調査方法		4. 土製品	86
1.調査方法	7	5. 石器・石製品	87
2.遺物の記載方法について	9	6.その他の遺物	95
第 章 昭和58年度の調査		第4節 小 括	
第1節 発掘区と層序		1.遺 構	96
1.発掘区	10	2.遺 物	97
2.層 序	10	第章総括	
第2節 倹出遺構			
1.住居跡	12		
2. 土 坑	12		
3. 溝状遺構	15		
第3節 出土遺物			
1.遺物出土状態	23		
2. 縄文時代中・後期の土器	23		
3.縄文時代晩期の土器	26		
4. 土製品	32		
5. 石器・石製品	34		
第4節 小 括			
1.遺 構	41		
2.遺 物	41		



第1回 遺跡の位置

序章 調査と概要

第1節 調査に至る経緯

1 はじめに

昭和54年に国道東バイパスの完成に伴い、この辺の交通網が急速に開発され出した。

これまでの昭和20年代、30年代は、遺跡のほとんどがリンゴ畑であり、慶応大学文学部考古学研究室が昭和25年8月に発掘調査した際もリンゴ畑にトレンチを組んで調査している。その後、農家に若者たちが次第にいなくなるにつれて、手間のかかるリンゴ畑から蔬菜畑に変わりここ14~15年以前からは、人手不足で作付けはされておらず、原野同然で草ぼうぼうの状態である。

現在、村の人達は農業を営んではいるが、田んぼを作るのに精一杯で畑のほうは、お年寄りが 細々と自分達の食う分だけ作付けしている程度である。従って畑地は、買ってくれる人がいれば、 何時でも売却したい意向の人達が多いと聞いている。いずれ開発側に売収されるのは時間の問題 であろう。

昭和56年に、みちのくスポーツランド(ゴーカートサーキット場)が地元の一業者によって建設されたが、駐車場が狭く、57年になって新たに道路をはさんで向い側(北東)に駐車場を建設する計画を立てたが、長森遺跡の一部に含まれることから、原因者負担となっている発掘調査費の捻出の件で二の足を踏んでおり、農家の地主は早くけりを付けて貰いたいし、業者(実質は個人経営同様)は、発掘調査費を今更上乗せ出来ず、買売契約も手付け金のみで正規には済まされて居らないまま、両者が困窮している有様であった。そこで当市では、現在この様な事柄と関係なく、いずれ開発されるであろうことは間近かなことと予想されるし、幸いにも遺跡の中心部に該当していないこともあって、行政側の責任に於いて、発掘調査をして記録保存を図ることにしたものである。

2 調査要項

1) 調查目的

開発により遺跡が破壊される事前に発掘調査をし、記録保存を図るとともに埋蔵文化財の活用に資する。

2) 遺跡名称及び所在地

長森遺跡 青森市大字矢田字山野井79番1号

3) 調査予定面積

昭和58年度 500 ㎡ 昭和59年度 500 ㎡

4) 調查期間

昭和 58 年度 昭和 58 年 9 月 10 日 ~ 11 月 10 日 昭和 59 年度 昭和 59 年 6 月 16 日 ~ 11 月 19 日

5) 調査主体者

青森市教育委員会

6) 調査員

昭和58年度 昭和59年度

塩谷隆正(青森市教育委員会、社会教育課文化係長)

昭和58年度

小笠原幸範(青森県考古学会々員)

豊島広美(元埋蔵文化財調査センター勤務)

佐藤ゆかり(同上)

昭和59年度

永井 治(撚糸会々員)

山岸英夫(北奥古代文化研究会々員)

工藤正宏 (元埋蔵文化財調査センター勤務)

第2節 調査と概要

1遺跡の位置 (PL - 1)

青森市街地の東部、東岳(684m)の山麓、石山(129m)と田頭山(267m)に狭まれた Y 字状を呈する洪積台地上にあり、標高 48m ~ 55m に所在する。

国道4号線、東バイパス矢田入口の標識のある所からは約1km、市営バス「矢田」終点からは、東へ約500m程のところに位置する。

遺跡は、現在、リンゴ園、蔬菜畑、原野などになっており約10,000㎡にも及ぶ。

また、発掘地点の北側 10m 程の処に矢田川が流れており、小支谷を形成し、沖積平野に入って 貴船川となり、蛇行しながら青森湾の野内に注いでいる。

2 周辺の遺跡(第1図)

現在、青森市内には167の遺跡が青森県遺跡地名表に登載されているが、昭和56年3月発行の ものなので、その後、通報なり、文化財パトロール中に発見されたものも含めると末記載のもの が20ヶ所位あり、特に東岳地区、野内、久栗坂、浅虫方面が遺跡の稀薄な地区となっている。

これまでの村誌、町誌には伝説に基づくものが多く、土器・石器の出土する事には関心が薄かったせいか記載が非常に少ない。また我々の分布調査の眼も荒かったせいか、その後の発見が多い。 今後はもっと、きめ細かく調査する必要があると痛感しているところである。

1、大浦遺跡(青森県番号01063)

青森市街地の中心から、旧国道4号線を北東杓6km、国鉄東北本線野内駅からは、北東1.5km 青森湾に面して鼻繰崎があり、その西側に位置する。貝塚は、汀線より50m、海抜1.5~2mでや や傾斜を示す畑地である。海を囲む当市にあって漁撈との直接的なつながりを示す縄文時代の遺 跡は、この大浦貝塚より他に見い出せない。

本遺跡は、1967年慶応大学、江坂輝弥教授が、山野峠遺跡の発掘の際、見学に来ていた高校生より話しを聞いて翌年発掘調査し、「考古学ジャーナル」(1969)にその結果の一部を報告している。

また、現在は、青森県立郷土館に一括寄贈された「風韻堂」の中にも、相当数の骨角器が見い出されることから、地元の人達には、戦後間もない頃から知られていた遺跡である。なおこの貝塚より西南50m離れた畑地一帯は、北林八洲晴氏の指適する白砂式土器が多数散布し、製塩址でもある。

昭和 46 年に青森市教育委員会で、発掘調査をし、大洞 C_1 、 C_2 式の土器と、共に骨角器(釣針、銛、鏃、装飾品)等が出土している。またこの土器の中に製塩土器と呼ばれるものも指適されており、単なる季節的なキャンプサイトというより、比較的需用度の高い重要な遺跡のようである。また、白砂式土器出土地点から藩政時代の三基の製塩土釜も出土しており、何らかの形で操り返し製塩に関係ある遺跡である。

2、山野峠遺跡(青森県番号01001)

1983年の青森市教育委員会の発掘調査で、この遺跡の調査は終了した。結果は山野峠遺跡(石棺墓移転に伴う発掘調査、葛西励著)が刊行されたばかりなので、くわしく述べる必要はないが、1934年、喜田貞吉博士が「青森県出土洗骨入土器」を歴史地理に発表されて以来、慶応大学の江坂輝弥教授の調査、それに日本考古学協会員、葛西励氏の精力的な研究論文等により遺跡の概要はある程度明らかになったことと思われる。遺跡は、青森市の東部、久栗坂と矢田の境界線上にある。東北本線浅虫駅より南々西約4km、弁財山と東側田頭山の中間鞍郡にあり標

高 98m である。現在青森市の原別から浅虫へ送る水道の給水ポンプ場付近である。

3、野内遺跡(未登録)

野内郵便局長の山本光郎さんの息子さんが、石製品に特別興味を持って集めた中に大形の石皿 と石剣があって、出土地をたずねたところ、野内の貴船神社の鳥居の側だということになって、 実査し、表採品から縄文時代晩期の遺跡であることが判明したものである。

4、内野遺跡(未登録)

浅由宇内野に所在し、現在の椿館裏の畑地に所在し、小学生に教えられた、円筒下層式に属する遺跡である。

5、長森遺跡(青森県番号01002)

当該遺跡である。

6、玉水遺跡(未登録)

青森市宮田字玉水に所在し、現在、東岳遊歩道、宮田の八幡宮から500m程昇った原野で、道路拡張の際発見された、円筒上層式の遺跡である。

7、寺屋敷遺跡(未登録)

所在は、宮田字玉水であるが、青森市の天然記念物に指定されている「宮田のいちよう」が生い繁っている場所一帯である。古来、寺屋敷と称されているところから、また、土師器、須恵器が採集されることもあってこの様な呼称とした。

8、滝沢遺跡(未登録)

青森市滝沢の大山祗神社裏手の比較的平坦な一帯で、土取り場の断面から土器片が顔を出していて、地元の人の急報により駆けつけたところ発見したものである。円筒下層式の良好な包含層が現在も残されている。

9、築木館遺跡(青森県番号01041)

「青森県の中世城館址」(青森県教育委員会刊行)によると、野内川の左岸、舌状の丘陵地に位置し、築木館集落の北東にあたり、俗に「タテの畑」とも呼ばれており、自然の地形を利用しながら、堀り、土塁等も確認されている。現在、津川清次氏の畑地になっている。

10、後范遺跡(青森県番号01047)

昭和50年、現八戸市立博物館、副館長の栗村知弘氏と共に実査し、縄文の細片と土師器の小片を採集した。現在、後范集落の墓地付近で、時期は細片のため不明である。

11、稲山遺跡(青森県番号01045)

青森市大字諏訪沢字山辺に所在し、市街地からみると稲山の裏の南側にあたる。現在、果樹園と畑地で稲山丘陵の裾に広がる平坦部分で、低い方が円筒下層式のもので、高い方が十腰内 式期のものである。地元の人々は戦前の食料増産の開墾時代、ストンサークル的なものが出

土したという話をしていた人もいるが、場所が定かでなく、我々も附近一帯を隅なく探したが探 せなかった。

12、午蒡畑遺跡(未登録)

畏友葛西励氏からの通報で、現地におもむいたが、青森市戸山の砥取山(165m)の東南約1km 程築木館側に寄った地点で、戸山スキー場の裏の南側に面する溜池附近である。青森市では数少 ない弥生期の土器の出土地である。

13、岩瀬遺跡(青森県番号01003)

青森市築木館字岩瀬47番地を中心とし、薬師山の山麓のリンゴ畑及びその附近である。土器型 式は円筒下層式及び十腰内 式、大洞 C,、C, 式、須恵器、土師器である。昭和 49 年、前記、栗村 氏と実査した当時の地主は、津川東作氏であった。

14、山の井遺跡(青森県番号 01049)

青森市築木館字山の井に所在し、桜庭六郎氏所有の水田の向い西側台地先端部の山林に位置し ている。土器は十腰内 式期のものである。

15、布引遺跡 (青森県番号 01004)

青森市築木字布引に所在し、神堤山の裾が築木館集落と野内川の中間になだれ落ちてくるとこ ろから、通称「流れ山」と呼ばれている地点である。円筒下層式、上層式及び十腰内 式期のも ので、昭和36年に青森県文化財保護審議委員の小野忠明先生が青森県に遺物包含地として報告し ている。

3 遺跡の概要

本遺跡名は「全国遺跡地図・青森県」に青森14浅虫番号12で、01002長森遺跡となっているこ とによった。埋蔵文化財包蔵地調査カードには、縄文晩期及び土師器となっており、調査年月日 は、昭和36年8月17日、調査者は肴倉弥八、井上久、小野忠明の三氏である。所在地は、青森 市大字宮田字長森となっている。

現在、長森という小字はない。しかし地元の人々は、昔から長森と呼びならわしており、今で も年寄り達は遺跡附近を昔、長森村があったところとしている。

また、「青森県の地名」日本歴史大系 2、平凡社 1982 に長森村は、『貞享元年 (1684)の郷村帳 に高241.3石とある。同四年の検地帳では、田方9町2畝7歩、畑方17町5畝9歩、田畑屋敷合 せて 26 町 7 畝 16 歩、村高 97.051 石とある。屋敷地のうち、6 歩は郷蔵屋敷である。元禄三年 (1690)には横内組に属し、村位は下である「平山日記」。享保11年(1726)支村の矢田村が本村 として独立した。「新撰陸奥国誌」に家数八とあり、明治11年(1878)以降矢田村に合併した。

貞享四年の検地帳にみえる六地名のうち、野尻(上野尻、下野尻) 菖浦沢、大柳、山野井、

牧原が小字名としてのこる』とある。少々長い引用であるが、長森という地名で呼びならわしていることも、昭和36年の調査者の誤認もあながち間違いではなさそうである。聞けば地元の人々は長森と応えたのかもしれない。

青森市では三内遺跡と山野峠遺跡と共に有名な遺跡でありながら、学術調査は一度よりないが、幸いにも、昭和25年に慶応義塾大学文学部考古学研究室の清水潤三教授の報告があるので、そのまま引用しておいた。当時、亀ヶ岡文化研究の一環として、平内町小湊遺跡、三厩村宇鉄遺跡等とともに発掘調査を実施している。

所在地 青森県(陸奥国)東津軽郡東岳村矢田字山野井畑、調査期間、昭和25年8月7日~9 日、調査者、慶応義塾大学文学部考古学研究室、藤田亮策、清水潤三、小野忠明

「遺跡は野内川の支流、貴船川の開折した小谷の緩傾斜にあり、現在リンゴ畑となっている。面積は広くないが遺物は濃密に包含されている。調査はリンゴ畑南の畑地内に東西長さ 12m、巾 2m、およびこれとT字形に、長さ7.35m、巾 2mの A トレンチを設けさらに南方リンゴの樹間に、それぞれ8m平方内外の試掘坑4(B~E)区画を発掘した。そのうちC区においては、表土下30cm内外に一面の焼土灰層がありその中から完形を保った土器12個をはじめ、多数の土器片が発見された。これらの土器に焼痕は認められず焼土層の性質は明かではない。

土器はすべて大洞C系統に属し、流麗な文様を有するものが多かった。主要な遺物は石器63個(石鏃・石匙・石錐・石箆・石剣・磨製石斧等)土器39個、土偶破片2個、紡錘車(土製)2個なお本遺跡は正確には、矢田、もしくは長森遺跡と呼ぶべきであるが、すでに現地で、宮田と呼びならされているので、混乱をさけて改めなかった。

日本考古学年報 4 (昭和 26 年度)昭和 30 年 12 月 20 日発行 (清水 潤三)

その他、遺物ばかりでなく、遺跡の概要について述べているものを列挙しておく。

「昭和27年度調査機要 津軽半島に残存する縄文遺跡」小野忠明、一高調査、昭和34年「青森市周辺の遺跡について」成田彦栄、東奥文化14号、「先史時代の青森市」井上久、昭和44年「青森市の原始時代研究録 I 」北林八洲晴、大高興著「縄文文化遺物集成」がある。

長森遺跡の出土遺物は、美術書や、考古学の専門書にも遺物が豊富に取り上げているが、全 て宮田遺跡か矢田遺跡となっている。

(塩谷 隆正)

第3節 調査方法

1.調查方法

調査は、対象区域を全面発掘するためにグリット法を用いた。地形を考慮し、中心杭(標高52.870m)を基本杭(G-5区)とし、磁北より東へ45°の傾きをもつグリットを設置した。4m×4mを1区画とし、東西方向にアルファベットを、南北方向に算用数字を用い、各グリットの名称とした。

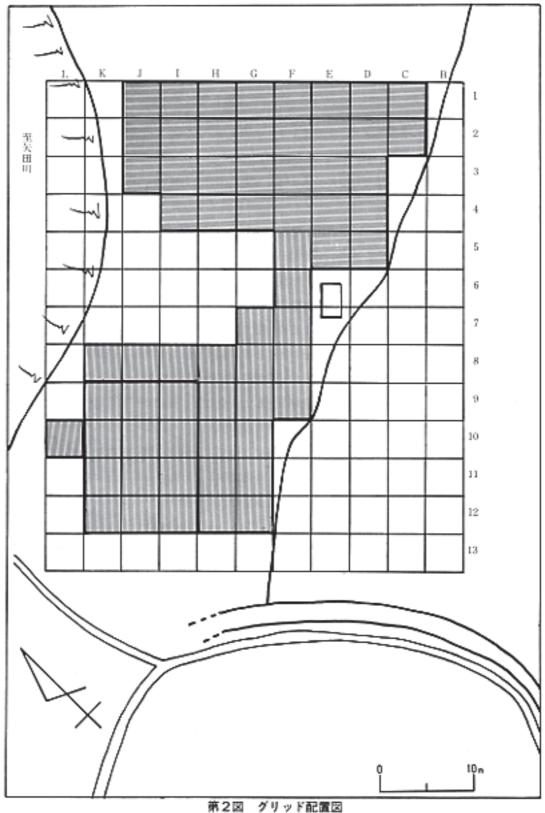
層序は、基本杭を中心として、東西、南北に十字形に延びるベルトを基本層序とした。層序番号にはローマ数字を、間層にはアルファベットを用い、色調、成分、包含遺物等を記録することとした。また、遺構内の覆土については算用数字を用いた。

遺構番号は発見順に付し、平面実測には簡易遣り方測量を用い、縮尺は1/10を原則とした。遺構は、確認面において周辺状況も合わせ、遺構の掘り込み面と基本層序との関係を留意し、平面図を作成した。また、土層の堆積状態を把握するために4分法を原則としたが、状況に応じて2分法も合わせて用いた。遺物については、遺構ごとに独立した番号を付し、簡易遣り方測量、レベリング、写真撮影後、出土順に番号を付し、1点ごとに遺物カードと遺物台帳に記録し、層位ごとに取り上げた。

遺構外の遺物は、一括土器、石器等の主要遺物については、遺構に準じて取り上げ、その他の遺物に関しては、基本層序に基づき各グリットごとに取り上げた。

ただし、全体の調査進行については表を参照されたい。

		: 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
58	事前準備						%: *	% •	%				
年.	発規調査						/30	<u> </u>	—— ⁷¹¹				
度	室内聚理								%.		<u> 21</u>	-	- %
59	事前準備			% *-	% →							R	4.J.
	発掘調査				%←			-	%				
											16		3%
年	室内整理												



WAS ANALONE

2.遺物記載方法について

1) 土器について

本調査によって出土した土器は、若干の縄文時代中、後期の土器をのぞき、すべてが縄文時代晩期に所属するものである。したがって記載にあたり、縄文時代中、後期の土器については特別に「群」、「類」を設定せず、一括して説明を加えることとした。

出土土器の主体をなす縄文時代晩期の土器については、短い整理期間での結果であり、充分な 吟味がなされたわけではなく、完形もしくは器形を推定しえる土器を主として図示するのに止 まってしまった。これらのことがらを考慮に入れ、記載にあたっては、故山内清男氏によって設 定がなされた縄文時代晩期の土器形式編年である大洞六分類を基準として、器形、文様の観点か ら次のように「群」「類」を設定した。

群

第 群土器:大洞方式に対比されるもの。

第 群土器:大洞B-C式に対比されるもの。

第 群土器:大洞C1式に対比されるもの。

第 群土器:大洞C2式に対比されるもの。

第 群土器:大洞A式に対比されるもの。

第 群土器:大洞A 式に対比されるもの。

類

「類」は、「群」に包括されるものの中で、器形、文様を含め、層位学的にも分類が可能なものにのみ「類」を付した。対象となるのは第 群土器のみで、分類の詳細は文中で説明していくこととする。

2) 石器について

本調査によって出土した石器、石製品は、そのほとんどが縄文時代晩期に所属するものと思われるが、共伴する土器等によって比較的に明確な昭和59年度分についてのみ所属時期を明記した。また、使用した石器の名称は、慣用的な呼称を用い、器種ごとに個々の特徴を述べるに止め、特別な「群」、「類」は設定しなかった。

第 章 昭和58年度の調査

第1節 発掘区と層序

1 発掘区(第2図)

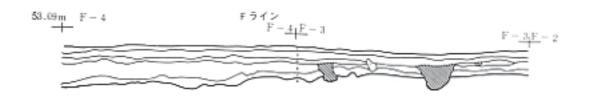
昭和58年度の調査は、基本杭(G-5区)より北側を対象区域とし、完掘した部分については、第2図に横線で図示した。発掘したグリットは、31区を数え、総面積は496m2程である。ただし、C-3、4区については、境界の目印となっている樹木の保全を第一に考慮しなければならないため、調査対象区から除外した。

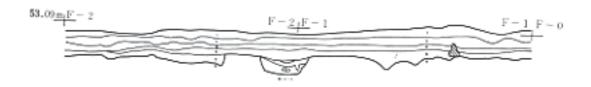
2 層 序(第3図)

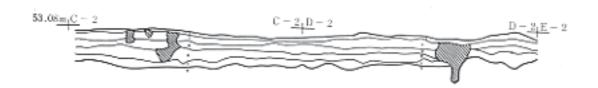
基本杭を基準としたFライン東壁を基本層序として観察した。

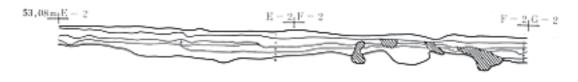
- 第 層 暗褐色土層 (Hve10YR³/¸)。耕作土、層厚は、20cm 前後である。
- 第 層 暗褐色土層 (Hve10YR³/4)。遺物包含層、微量の浮石粒混入。層厚は、5~10cm前後である。
- 第 層 黒褐色土層 ($Hve10Y^3/_2$)。 遺物包含層、黒褐色土をベースに黄橙色土が全体に混入、部分によってはブロックで認められる。 層厚は、 $5\sim10cm$ 前後である。
- 第 層 黒色土層 (Hve10YR²/₁)。遺物包含層、浮石粒 (2 ~ 7m) 混入。層厚は、10 ~ 15cm である。
- 第 層 褐色土層 (Hve10YR³/₆)。第 層の明黄褐色土が多量に混入、浮石粒 (2~7mm)、砂粒混入。遺構確認層、層厚は、5cm 前後である。
- 第 層 明黄褐色土層 ($Hve10YR^6/_8$)。ローム層、ほとんどの遺構は本層を掘り込んでおり、層厚は不明である。
- 第 層上面の一部には、レンズ状に堆積した砂礫層(2~3cm)が認められたが、これらは遺跡の北側を流れる矢田川の氾濫によって堆積したものと思われる。

遺物主要包含層である第 、 層の層厚は、いずれも5~10cm 前後と薄く、また、草木根や耕作等の人為的攪乱が激しく、遺物の層位学的関係を明確には確認することが出来なかった。

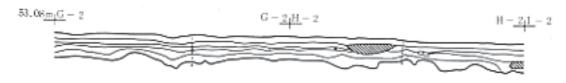


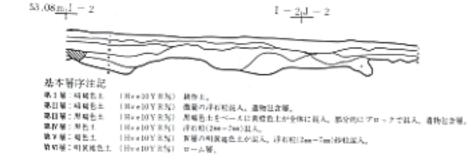






2ライン





第3回基本層序

第2節 検出遺構(第4図)

本調査によって検出された遺構は、住居跡 1、土坑 30、溝状遺構 1 の計 32 基である。住居跡を除き、いずれも基本層序第 層上面で確認された。以下、順を追って述べていきたい。

1 住居跡(第5図)

調査区の南端、D、E - 4、5区に位置する。基本層序第 層中において石囲い炉を検出し精査の結果、付近に小ピット、壁と思われる落ち込みを確認したため住居跡とした。壁は、南方向にわずかに残存するのみで、平面形は不明である。床も不明確で、炉跡付近がわずかに固くしまっている程度である。柱穴と思われる小ピットは、計20個検出されたが、不規則で重複しているものもあり、これらがすべて付属する柱穴であるかは不明である。石囲い炉は、48 × 44cmの円形を呈し、角礫が2点残存しているのみで、他は移動して失なわれている。内部より第5図1に図示した土器が散乱状態で出土している。土器は、二次火熱を受けぼろぼろの状態で、わずかに器面に条痕文が認められる程度である。床面出土と思われる土器は、すべて細片で、比較的文様の明確なものを図示した。いずれも時間的幅をもつものの縄文時代晩期に所属するものである。

2 土 拡(第6図~第12図)

本調査区で確認された土坑は30基である。このうち、調査区域外へ延びる1基を除く29基を 完掘した。これらの土拡をその特徴から、形態、構造の項目に大別し、各項目ごとにまとめて述 べていく。ただし、出土遺物については、一括して概略するに止め、できる限り図示したので参 照ねがいたい。

(1)形態

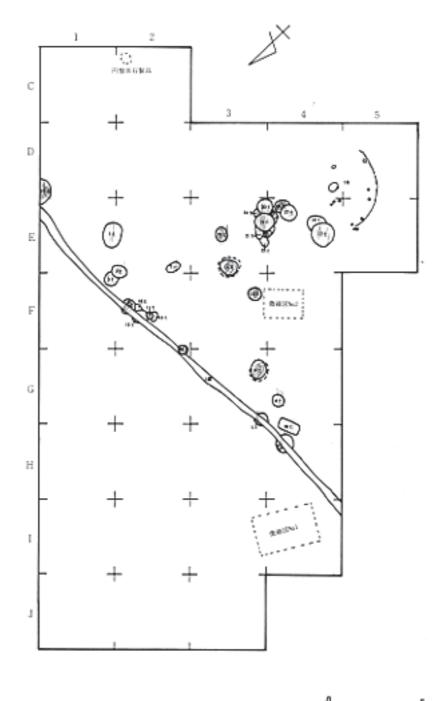
平面形、断面形を基準とし大概的に分類した。

型(第6図1~5、7、8)

平面形が円形ないし楕円形を呈し、断面形がナベ底状を呈するもの。

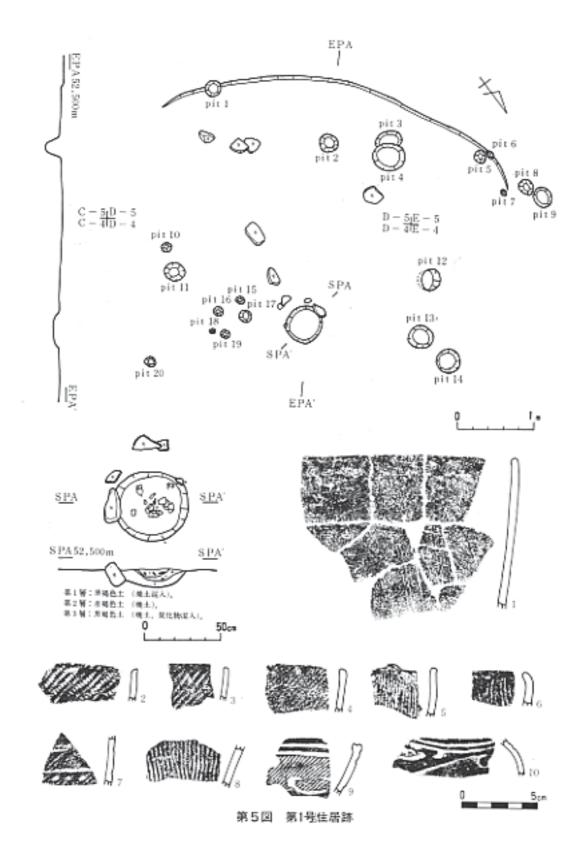
型(第6図6、第7図9~11、14、15、第8図16、28)

平面形がほぼ円形を呈し、開口部に対して坑底部が広いもので、断面形がいわゆるフラスコ状を呈するもの。



第4回遺構配置回

- 13 -



型(第7図12、13、第8図17~27、29)

平面形が円形を呈し、断面形が縦長の長方形で、柱穴状を呈するもの。

型(第8図30)

平面形が長方形を呈し、断面形が横長の長方形で、基本的には型に近いもの。

(2)構造

構造的には、形態によって次のような特徴が認められた。

イ、配石を持つもの(第6図2、7、第7図9、11、14、15)

蓋石様の配石を持つもので、形態 、 型に認められる。7、15は開口部に認められるもので、板状の石材を使用し、明かに蓋石と思われるものである。2、9、11、14は、坑内部に散乱状態で認められるもので、比較的小形の自然石が多く、中でも11のように赤色顔料の付着した石皿など、破損した礫石器が含まれているものも認められる。

口、柱跡状の堆積が認められるもの(第7図12、第8図17~19、27、29)

形態 型のみに認められる。いずれも、ほぼ中央に掘立柱建物などの柱穴跡にみられる円筒形状の堆積が認められるもので、17~19、29では、堆積が坑底にまでおよび、坑底に小ピットを形成しており、明かに柱穴跡と思われる。

出土遺物

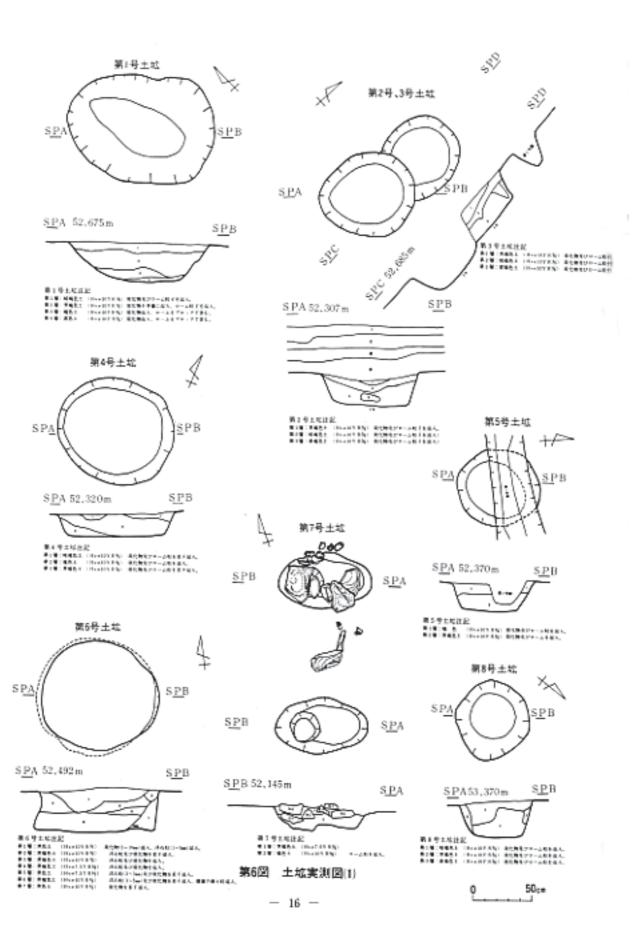
遺物は、いずれの土坑も開口部付近からの出土が多く、坑底部からの出土は少なかった。

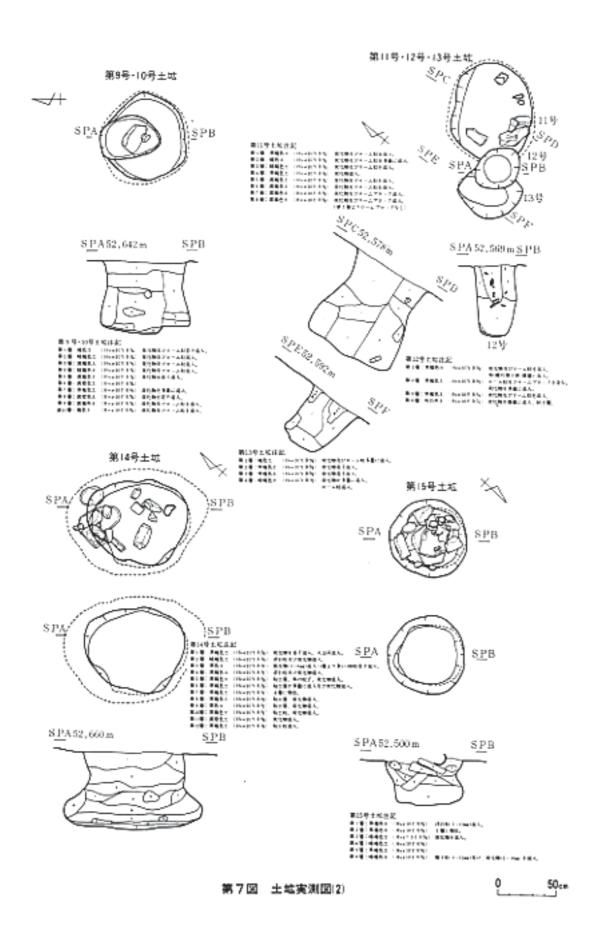
土器は細片が多く、時間的幅をもっており、全体の形状が比較的明確なものは第7号、第15号 土坑出土の2例(第9図)のみである。しかしながらこれらも、縄文が施文されているのみで、時 期伴定の明確な資料とは言えないものである。

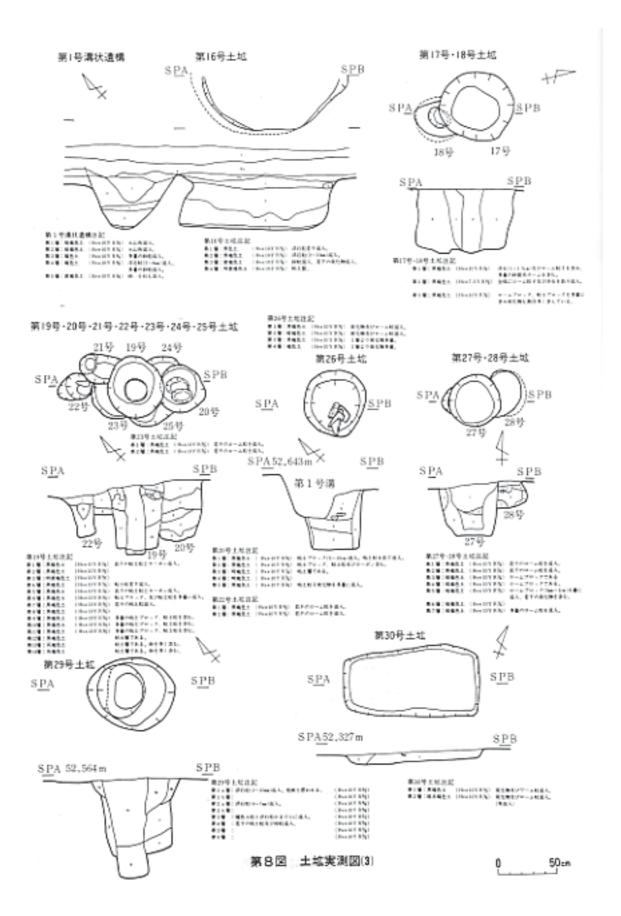
石器も第11号土坑出土のものを除き流入と思われる状態で出土している。第11号土坑では、坑底部付近から他の礫と伴に円盤状石製品(第12図5)、くぼみ石(第12図8)赤色顔料が塗られた石皿(第12図11)が、いずれも完形で出土している。また、第6号土坑から断面形が六角形を呈する水晶が出土している。

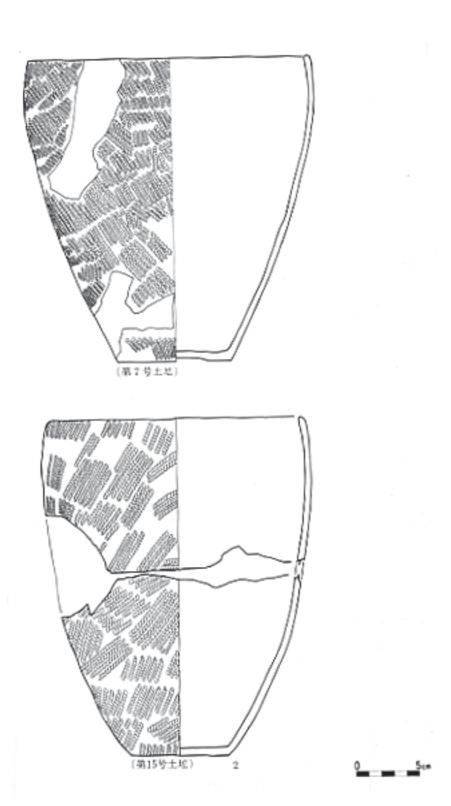
3 溝状遺構(第8図、第12図)

本調査区のほぼ中央を、東西に横切るE-1~I-4区間、約22mを検出した。調査対象区外に延びているため全貌は不明であるが、調査区の北側、矢田川に至る縁辺部とほぼ平行関係にある。基本層序第 層中から掘り込まれており、幅約75~20cm、探さ約45cmで、断面形は「U」字形を呈する。出土遺物は、第 、 群土器を主体とし、いずれも縄文時代晩期に所属するものである。



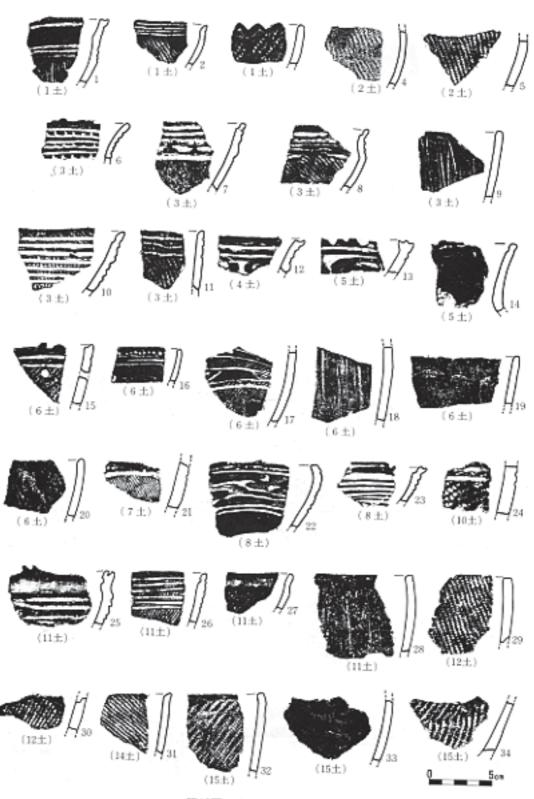




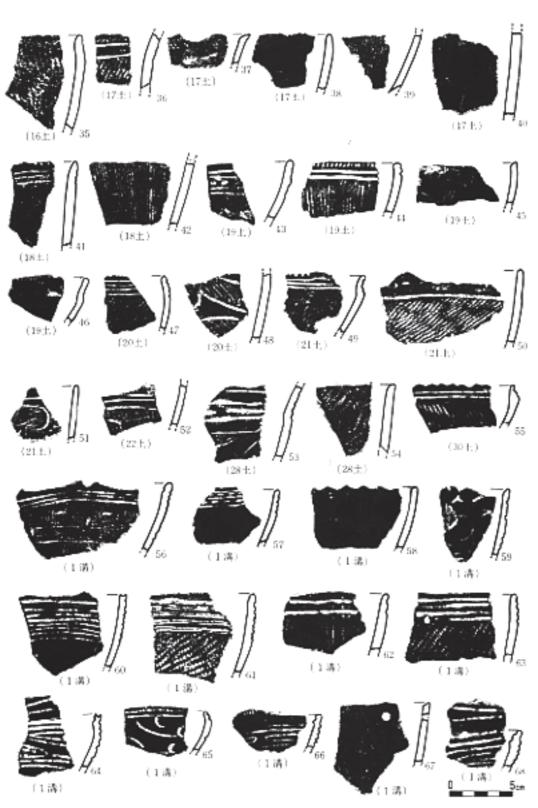


第9図 土地出土土器(1)

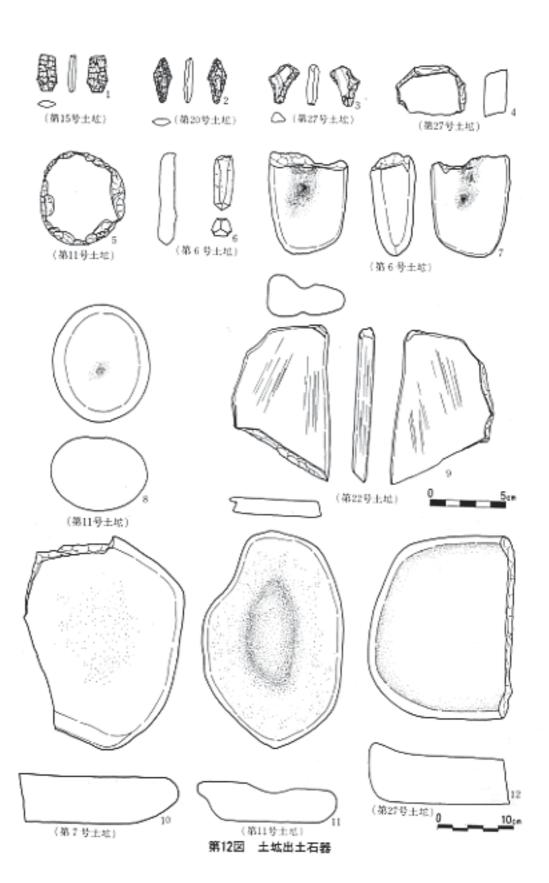
- 19 -



第10回 土址出土土器(2)



第11回 土坑出土土器(3)



第3節 出土遺物

1.遺物出土状態(第13図)

本調査区では、遺物主要包含層である第 、 層が薄く、また、自然的、人為的攪乱も激しいため、分布、層位学的に遺物を確認することは出来なかった。遺物は、縄文時代中期~晩期の土器が細片で、川原石と伴に散乱状態で出土している。縄文時代晩期第 ~ 群土器を主要遺物とし、調査区全体に認められるが、特に3、4ラインに集中する傾向にある。

C - 2区から第13図3に図示したように、円盤状石製品がほぼ集合状態で出土した。積重ねた6点の円盤状石製品が南側に自然移動し、くずれたような状態を呈しており、その中の2点には赤色顔料の付着が認められた。

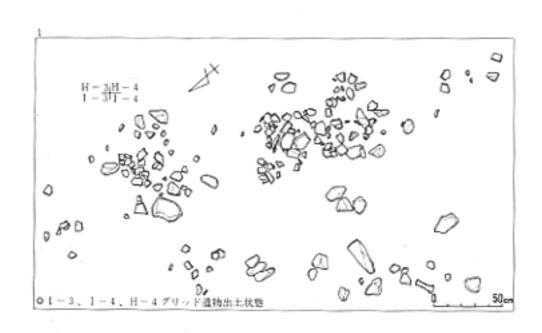
2.縄文時代中、後期の土器(第14図)

出土量は極めて少なく、層位的にも晩期の土器と混在して出土しており不明確である。

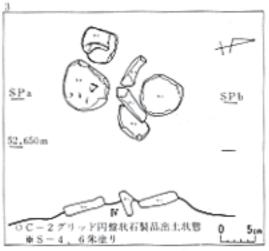
- 1~7は、中期に所属するものである。1は口縁部で、撚糸圧痕文を施文した粘土帯を貼りつけ、その粘土帯に沿って連続刺突文を施文しているもので、焼成、調整とも良好である。
- $2 \sim 7$ は、同一個体で、口縁部がゆるやかに外反する平縁深鉢形土器である。条線文と粘付文で文様を構成しているもので、2 条 1 組の条線文によって口縁部に文様帯を形成している。条線文の上下にボタン状の粘付文を 4 面に配し、その間を 1 条の条線文を施した半月状の貼付文で結んでいる。胴部には、単節斜縄文 (R $\{ \ L \ \}$) が施文され、底部の作出は厚く、スダレ状の痕跡を残している。胎土には砂粒を含み、焼成、調整とも比較的良好である。
- 8~11は、後期に所属するものである。8、9は同一個体で、口縁部が内屈する広口壷形土器と思われる。口頸部に沈線を巡らせ口縁部を無文帯とし、口頸部の沈線から2条1組の沈線文を斜位に施文している。10は胴部片で、2条の平行線と斜位の沈線文を施文しているものである。いずれも器面が光沢をおび焼成も良好である。

11 は、口縁部に2条の沈線を巡らせ、その間に連続刻目文を施文している。磨消縄文によって 木葉状の文様を作出し、同一種類の原体による羽状縄文を施文しており、焼成、調整とも良好で ある。

12は、壺形土器の口頸部と思われるもので、屈折部に粘土帯を貼りつけ、粘土帯に沿って上下に並列刻文を施文している。器面は著しく風化しており、胎土に砂粒を含んでいる。所属時

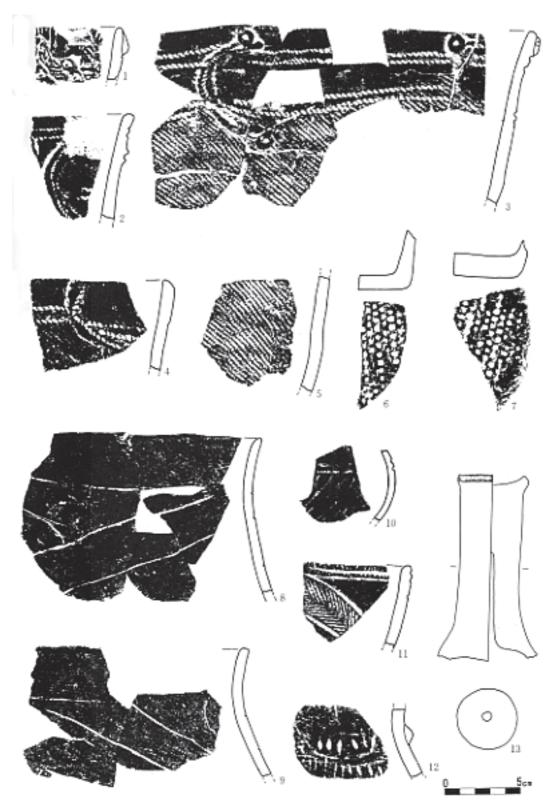






第13回 遺物出土状態

- 24 -



第14回 中・後期・その他の土器

期は不明であるが、色調、焼成、調整とも前述した2~7の土器に類似しており、ほぼ同時期の ものと思われる。

3. 縄文時代晩期の土器

出土遺物の主体をなすもので、前述のように大きく6群に分類した。また、第 群土器のみに「類」をもうけたが、細分の根拠等の詳細については第 章、第3節3を参照されたい。 以下、分類にしたがって器形、文様の観点から概略を述べていきたい。

第 群土器 (策15図1~13)

a類(第15図1~5)

磨消縄文を特徴とするもので、器種には鉢形(1、3~5)、台付鉢形土器(4)が認められる。 口縁部が直線的に外反する器形は鉢形土器に、口頸部が内屈し、口縁部が外反する器形は台付鉢 形土器に多く認められる。口縁部の作出は比較的厚みを持ち、山形状の小突起や2ヶ1対の突起 を付しており、平縁のものは認められないようである。1、3、5は、胴部に文様が展開されるも ので、磨消縄文による帯状の入組文を主要文様とし、三叉状の無文部を形成している。2、4は、 平行線間に点列文を施文し、口縁部と胴部の文様帯を区分しているもので、突起を中心として山 形状、三叉状の無文部を沈線文によって作出している。

b類(第15図6~9)

三叉状の沈線文を主要文様とするもので、6は台付鉢形土器である。内屈する口頸部に2条1組の平行沈線を巡らせ、その間に点列文を施文し、文様帯を区分している。口縁部には、半円形をはさんで向き合った形の三叉文を施文し、胴部には、沈線化した入組文をはさむように三叉文を施文している。

7~9は、平行沈線間に点列文を施文する鉢形土器で、第 群土器に共通して認められるものであるが、出現頻度はb類がもっとも高いようである。

c類(第15図10~13)

三叉文が発達し入組化するもので、いずれも台付鉢形土器と思われる。口縁部と胴部は平行沈線によって区分され、口縁部には主要文様である三叉文が入組化し、重なり合うように施文され、胴部には単節斜縄文が施文されている。

第 群土器 (第15図14~18)

器種には鉢形、台付鉢形土器が認められる。17、18は鉢形土器で、地文として単節斜縄文を施文し、平行沈線間に重なり合うように主要文様である羊歯状文を施文している。14は台付鉢

形土器で、口唇部に簡略化した羊歯状文を、口縁部には平行沈線問に刻目文を配し、2段に施文している。15、16は鉢形ないしは注口土器の口縁部と思われるもので、無文地に渦巻風の沈線文、羊歯状文を施文している。

第 群土器 (第15図19~28)

器種には、鉢形、台付鉢形、皿形、壺形、注口土器が認められる。鉢形、台付鉢形土器については、いずれも全体の器形が不明確なため一括して述べていく。

19、21~25は鉢形、台付鉢形土器である。器形には、口縁部がゆるやかにカーブをえがくもの(21~23、25)と、口頸部が屈曲し、断面形が「く」の字状を呈するもの(19、24)が認められる。文様は、器形との関連性は薄いようで、口頸部に平行沈線のみが巡るもの(21、25)と、平行沈線間に点列文(19、23)、刻目文(22、24)を施文するものが認められる。

26、27は皿形土器で、胴部から口縁部にかけてゆるやかにカーブし、内彎する器形を呈する。 文様は、口縁部および底部を巡る沈線間に、主要文様である雲形文を浮刻的手法によって施文し ている。

20は、壺形土器で、胴部が横長の楕円形を呈し、口縁部がほぼ直立する器形である。胴の最張部がほぼ中心に位置し、器高を上まわっている。

28は、注口土器と思われるもので、肩部がほぼ水平な角ばった器形である。最張部には小突起が配置され、肩部を巡る沈線間に連続する刻目文を施文している。胴部には、磨消縄文による雲形文を浮刻的方法によって施文している。

第 群土器(第16図)

器種には鉢形、台付鉢形、皿形、壺形土器が認められる。

1、3、7~19は鉢形土器で、器形では、口縁部がゆるやかにカーブを描くもの(3、8~12、16~19)と、口頸部が屈曲し、断面形が「く」の字形を呈するもの(1、7、13~15)が認められる。文様は、口縁部を巡る2~3条の平行沈線を主要文様とし、胴部に縦走する縄文を施文するもの(2、3、7、10~14)と、縦位の条痕文(15~19)を施文するものが認められる。

2は台付鉢形土器で、全体の器形が明確に認められるものは1点のみであるが、鉢形土器に分類したものの中に含まれているものもあると思われる。口縁部が「く」の字状に外反し、口頸部に無文帯をもつもので、正面と思われる部分に橋状の突起と縦割りされた粘土粒を配置している。文様は、口縁部に2条の平行沈線を巡らせ、胴部に縦位の縄文を施文しており、台部は磨かれ無文となっている。

20、21は皿形土器で、口縁部が直線的に外反する器形である。文様は、胴部上、下限を巡る2条の平行沈線間に、直線的な雲形文を磨消縄文によって横位に展開施文している。

4、5、6は壺形土器である。4は口縁部が外反し、漏斗状に開き、正面と思われる部分を片口風に作出しているもので、胴最張部が中心より上方に位置し、以下両端をしぼり肩部を明確に作出している。文様は、口頸部に細い沈線を巡らせているのみであるが、器面は研磨調整されて滑沢である。5、6は口縁部が直線的に立ち上がり、胴最張部がほぼ中央に位置し球形を呈する器形である。口頸部を巡る沈線によって文様は区画され、口縁部は無文で、胴部には縦位に条痕文が施文されている。

第 、 群土器(策17図)

両群土器の区分が明確でないため一括して取りあつかうことにした。器種には鉢形、台付鉢形、 浅鉢形、 壺形土器が認められる。

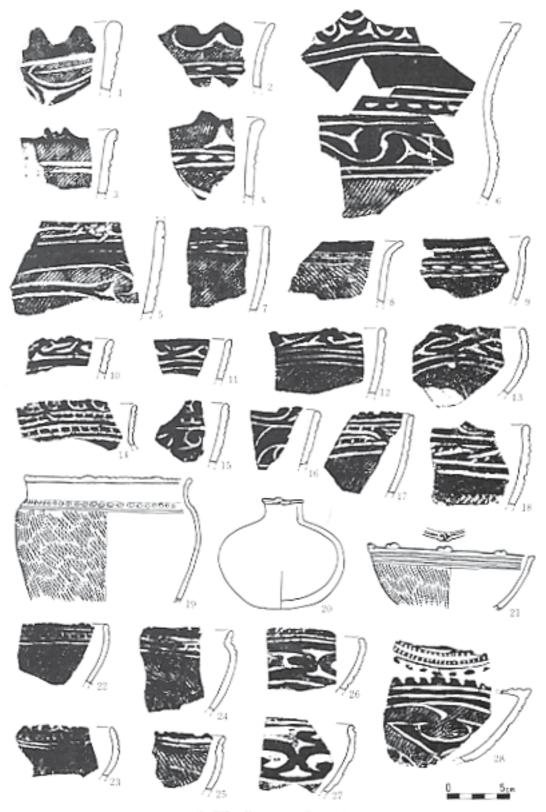
20~22は鉢形土器で、いずれも破片のため全体の器形は不明であるが、深鉢形を呈すると思われる。地文として縄文を施文し、口縁部に3条の平行沈線を巡らせたもので、第 、 群土器に共通して認められるものである。

4、6~19は台付鉢形土器で、4、6~14は第一群土器に所属するものと思われる。6、13、14が「兀」字形の明確な工字文を施文するのに対して、4、7~12は、数条の平行沈線を施文し、その沈線間に等間隔の粘土粒を配置したり、刻みを加えたりして工字文を簡略化して表わしている。15~19は矢筈状の沈線文を特徴としているもので、口縁部に比確的に大きめの突起がつけられている。口唇部直下に数条の平行沈線を巡らせ、その間に点列文や簡略化した工字文を施文している。

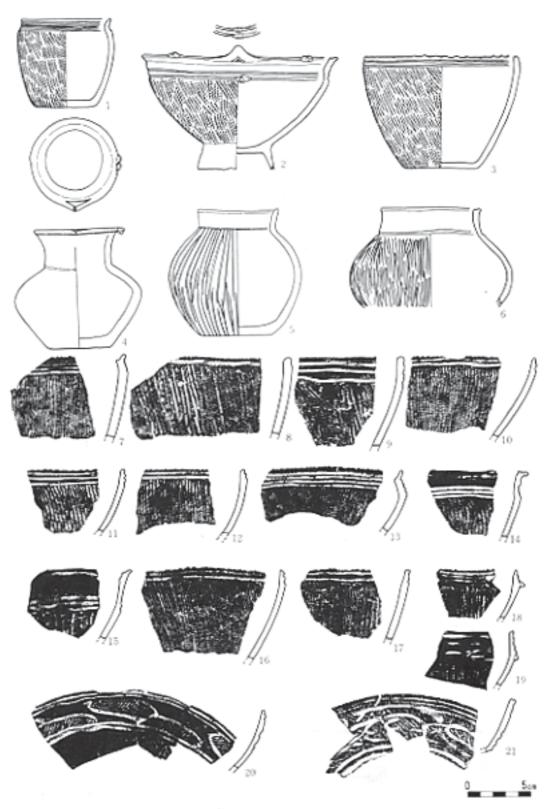
1、3は浅鉢形土器である。1は「く」の字形に内彎する器形で、口縁部に2ヶ1対の小突起を4面に配し、その直下に独立した入組状の変形工字文を施文しているもので、第 群土器に所属するものと思われる。3は直線的に外反する器形で、口縁部に平行沈線が巡らされるもので、器表面に4条、内面に1条の沈線文が施文されている。底部付近は研磨調整によって無文となっている。

2、5 は壺形土器で、ほぼ全体の器形がわかるのは2のみである。胴最張部が中央に位置し球形を呈する広口壺で、沈線による「兀」字形の工字文を向い合わせに施文しているものである。いずれも器面は研磨調整され滑沢である。

(山岸英夫)



第15回 第1・川・川群の土器



第16図 第17群の土器



第17回 第 V・VI 群の土穀

4 土製品(第18図)

本調査によって出土した土製品は、土偶1点、土版1点、耳栓2点、玉類1点、円盤状土製品 6点の5種12点であるが、ここではこれにミニチュア土器を加えて概略を述べていきたい。

1) ミニチュア土器 (1~7、12、13)

出土数は9点で、器形には鉢形(1)、台付鉢形(12、13)、壺形(2、3、5、6)、皿形(4、7)等があり、いずれも比較的調整、焼成とも良好で、1、4には赤色顔料の付着が認められる。4を除き所属土器形式は不明であるが、いずれも縄文時代晩期に所属するものである。

2) 土 偶(8)

頭部、左腕部、両足部分を欠損する中空土偶で、色調は黒褐色を呈し、腕部はかなり抽象化されている。地文として縄文を施文し、表面には粘土粒を貼り付け、乳房、ヘソを立体的に表現している。背面の、肩部、腰部には、平行沈線間に「兀」字状の工字文を、胴部には大柄な変形工字文を施文しており、第 、第 群土器のいずれかに所属するものと考えられる。

3) 土 版(9)

隅丸方形を呈するもので、表、背面に6条の沈線を巡らせ、中心に縦位の沈線を下垂させている ものである。土偶を抽象化したものではないかと思われ、沈線文は、背骨及び肋骨を表現してい るのかもしれない。

4) 耳栓(10、11)

出土数は2点で、いずれも欠損品である。取り敢えず耳栓としたが、形状、大きさからすると 環状土製品としたほうがよいようで、上部平坦面に沈線と刺突文を巡らせており、赤色顔料が塗 られている。

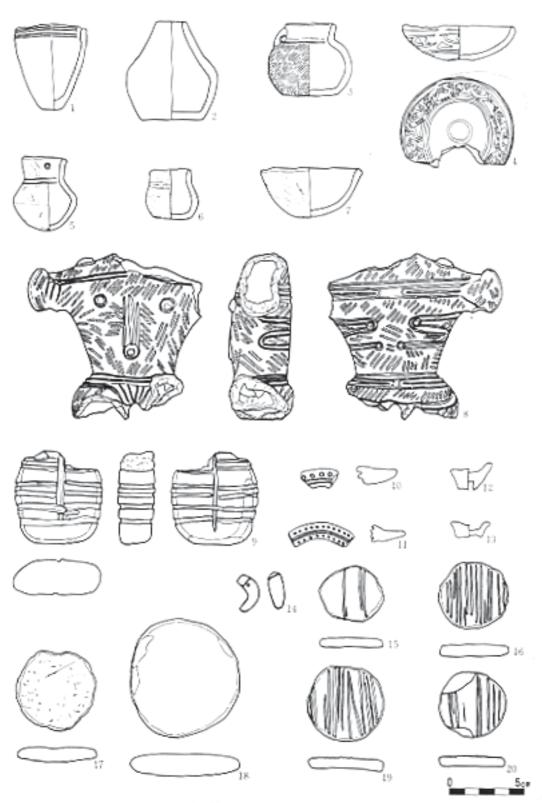
5) 土製勾玉(14)

頭部に細い沈線文を巡らせ、両面穿孔によって小孔を穿っているもので、色調は黒褐色を呈し、 堅く締まっている。

6) 円盤状土製品(15~20)

出土数は6点で、17を除き土器片を利用しているものである。鉢形土器の胴部(15、16、19、20)と底部(18)を利用し、円形に打ち欠き、簡単に研磨整形しているもので、施文されている 文様から第 群土器に所属すると考えられる。

(山岸英夫)



第18図 ミニチュア土器・土製品

5. 石器・石製品(第19図~第23図)

本調査によって出土した石器・石製品は、12種113点を数える。器種には、1)石鏃、2)石錐、3)石ヒ、4)スクレイパー、5)石斧、6)磨石・敲石、7)くぼみ石、8)石皿、9)石刀、10)独 鈷石、11)岩版、12)円盤状石製品が認められる。以下、器種ごとに特徴を述べていきたい。

1)石鏃(第19図1~14)

出土数は14点で、形態から有茎のものと木葉形を呈するものに分類される。いずれも入念な剥離調整が全面に及んでいる。1~5は、先端部の作出がやや鈍く、基部がゆるい曲線をえがき、6~11は、1~5に比較して先端部の作出が鋭く、基部はほぼ直線を呈する。

12~14は、木葉形を呈するもので、比較的厚手の剥片を素材とし、入念な剥離調整は全面に 及んでいる。14は、下半部を欠損しているため全体の形状は不明であるが、厚さ、大きさから考 えて、あるいは石槍とも思われる。

2、4、8には、柄着に使用したものと思われるアスファルトの付着が認められる。

2)石 錐(第19図15~19)

出土数は5点で、形態から柄を持つものと棒状のものに分類される。

15、16 は、柄を持つものである。柄は、素材の形状をそのまま残しており、剥離調整は、錐先の作出のみ認められる。17 ~ 19 は、棒状を呈するもので、入念な剥離調整が全面に及び、先端部を鋭く作出している。

3)石 ヒ(第19図20~22)

出土数は3点で、形態はすべて横形に分類される。横長剥片を素材とし、剥離調整は、つまみ及び周辺部に集中し、背面にまで及んでいる。刃部は概して雑な作りで、素材の形状をそのまま残している。

4) スクレイパー(第20図23~27)

出土数は5点である。23、24は、比較的厚手の剥片を素材とし、周辺加工によって刃部を、石 錐様に作出してる。25~27は、いずれも簡単は周辺加工によって刃部を作出しているもので、素 材の剥離面を大きく残している。

5)石 斧(第20図28~34)

出土数は12点で、いずれも磨製石斧である。比較的形状の明確な7点を図示した。

入念な研磨調整は、はぼ全画に及んでおり、特に刃部に集中する傾向にある。いずれの刃部に も使用によると思われる敲打痕、擦痕が認められ、中でも28、30、31 は顕著である。29 は、両 側縁が直線的に整形されており、「擦切手法」によって作られたものと思われる。33、34 の欠 損部には、敲打による再加工痕が認められる。

6) 磨石、敲石(第21図35~37)

形態から磨石、敲石の区別が不明確なために、一括してあつかうこととした。

出土数は3点である。35 は、表面を石皿状に加工しているもので、全体に細かな敲打が認められる。36・37 は、全体ないし側縁部に敲打・研磨加工を加えているものである。

7) くぼみ石 (第21 図38~44)

出土数は15点で、比較的明確なもの7点を図示した。38~41、44は、両面に1個ないし複数の盲孔が認められるもので、42・43は、盲孔が片面のみに認められるものである。盲孔は、いずれも浅く雑な作りとなっている。

8)石 皿(第23図67~69)

出土数は破片を含め13点出土したが、形状の比較的明確なもの3点を図示した。67・68は、周辺部の作出が顕著でなく、中央部に向かってゆるやかにくぼませているものである。69は、敲打加工によって中央部を平坦に、縁辺部を高く作出しているものである。

9)石 刀(第22図45~48)

出土数は、細片を含めると14点出土したが、その中で代表的な4点を図示した。45は、末成品と思われるもので、簡単な周辺加工が加えられている。46は、スペード形を呈する頭部で、刻線等の文様はまったく認められない。47は、柄に1条の刻線を巡らせているもので、出土石刀中、唯一刻線が施文されているものである。48は、両刃の刃部を作出しているものである。

10)独鈷石(第22図49)

断面形がほぼ円形を呈する自然石を素材とし、細かな敲打調整によって胴中央部に溝を巡らせているもので、両端部にも敲打痕が認められる。

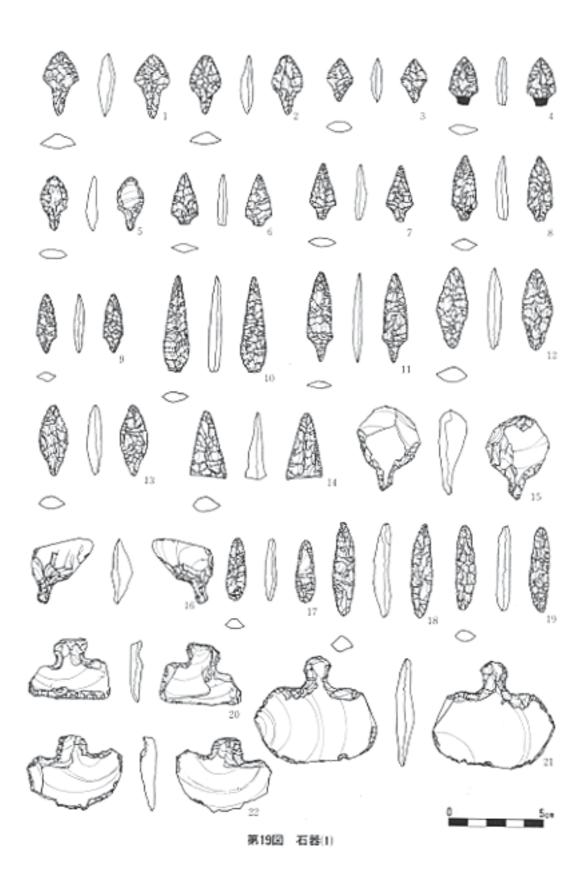
11)岩版(第22図50~53)

出土数は4点である。50は、四角形に研磨整形しているもので、沈線文等は認められない。51、52は、破損品のため全体の形状は不明であるが、いずれも上部片と思われる。器面の調整は雑で、その雑な器面上に横位に2~4条の沈線を、縦位に沈線を下垂させている。53は、渦巻状の沈線文を自由奔放に施文しているものである。

12) 円盤状石製品(第23図54~66)

出土数は24点であるが、明確なもの13点を図示した。54~59は、C-2区から集合状態で出土したものである。第12図3に示したように、直立状態の2点を中心として計6点が密接して出土し、55·57には赤色顔料の付着が認められた。いずれも偏平な自然石を素材とし、周縁を打欠き円形に加工調整しているもので、比較的大きな剥離面を残しているが、中には剥離面を細かく敲打整形しているものも認められる。

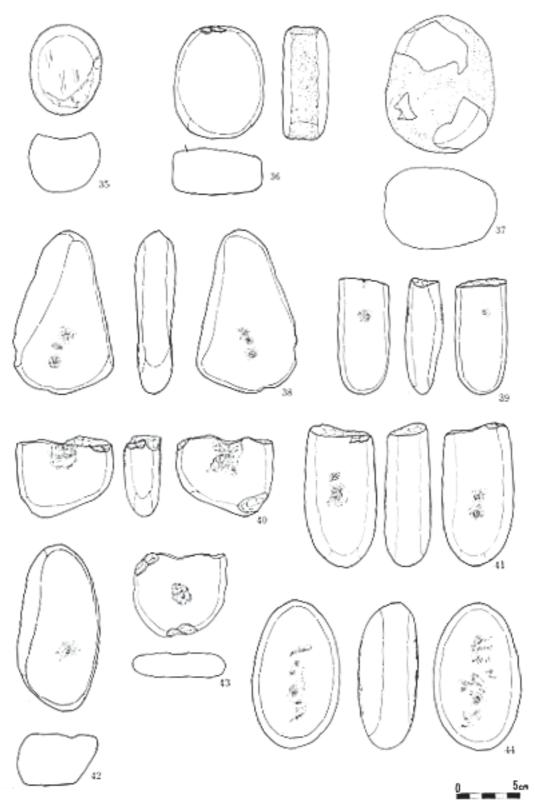
(工藤 正宏)



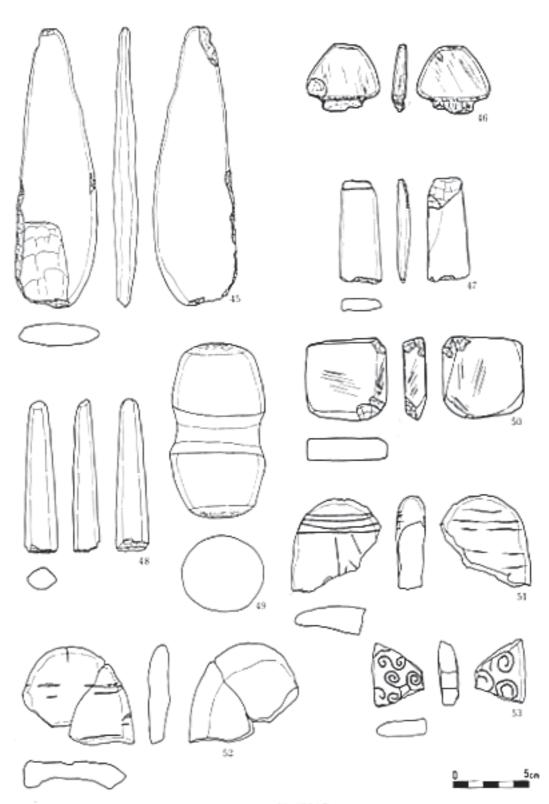
- 36 -



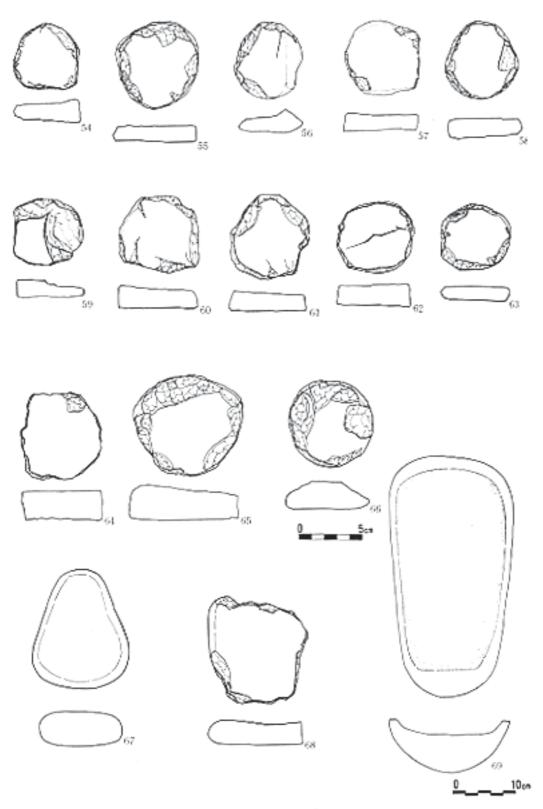
第20回 五 報(2)



第21回 石 傑(3)



第22回 石器·石製品(4)



第23図 石器·石製品(5)

第4節 小 括

1.遺 構

住居跡

第 層中に所在し、平面形は不明であるが石囲い炉を持つ住居跡である。住居跡に確実に伴う 土器は炉内部より出土した鉢形土器であるが、わずかに器表面に条痕文が認められる程度で時期 伴定の明確な資料とはなりえない。しかし、その他の出土土器が、いずれも縄文時代晩期のもの であることから、本住居跡は縄文時代晩期に所属するものと考えてよいであろう。

土坑は、その形態から ~ 型に分類した。 ~ 型には、蓋石状の構造をもつものや、副葬品と思われる遺物を伴うものが認められることから、土坑墓的要素が強いものと考えられ、構築時期は出土遺物から縄文時代晩期第 群土器以前と考えられる。

型は、E - 3・4区、F - 2区の2ヶ所に集中し、切り合って認められることから掘立柱建物等の存在は考えられず、独立した柱がくり返えし立てられたものと考えられる。構築時期は不明であるが、他の型式土坑による切り合いはまったく認められなかった。

満状遺構

調査区の中央をほぼ東西に横切る溝状遺構は、第 層中より掘り込み構築されており、出土遺物からも縄文時代晩期第 ・ 群土器に所属するものと考えられるが、その性格、全貌については不明である。

2.遺物

C - 2区より6点の円盤状石製品が集合状態で出土し、その中の2点に赤色顔料の付着が認められた。所属時期は不明であったが、昭和59年度の調査ではいずれも第 群土器に共伴しており、ほぼ同時期と考えてよいようである。その他、特殊な遺物出土状態は認められなかった。

縄文時代中期の土器は2例のみで、特徴から前者は円筒上層C式に所属し、後者はノダップ式、大安在B式に類するものと考えられる。

縄文時代後期の土器は、沈線文のみ施文されるものは十腰内 式に、磨消縄文、羽状縄文が施文されるものは十腰内 式に所属すると考えられる。

縄文時代晩期の遺物は、包含層が薄く、攪乱が激しいため数点の完形品を除きいずれも細片で、 散布状態で出土しており、層位的に把握することはできなかった。遺物は、第 群 ~ 第 群と縄 文時代晩期を通じる各形式土器が認められるものの、遺物整理の段階で分類されたもので、出土 量も同時期としては決して多いものではなかった。

(山岸 英夫)

第 章 昭和59年度の調査

第1節 発掘区と層序

1. 発掘区(第2図)

昭和59年度の調査は、基本杭(G-5区)より南側を対象区域としたが、G~J-5、6区H~ J-7区を下記の理由で除外し、11、12ラインを追加した。

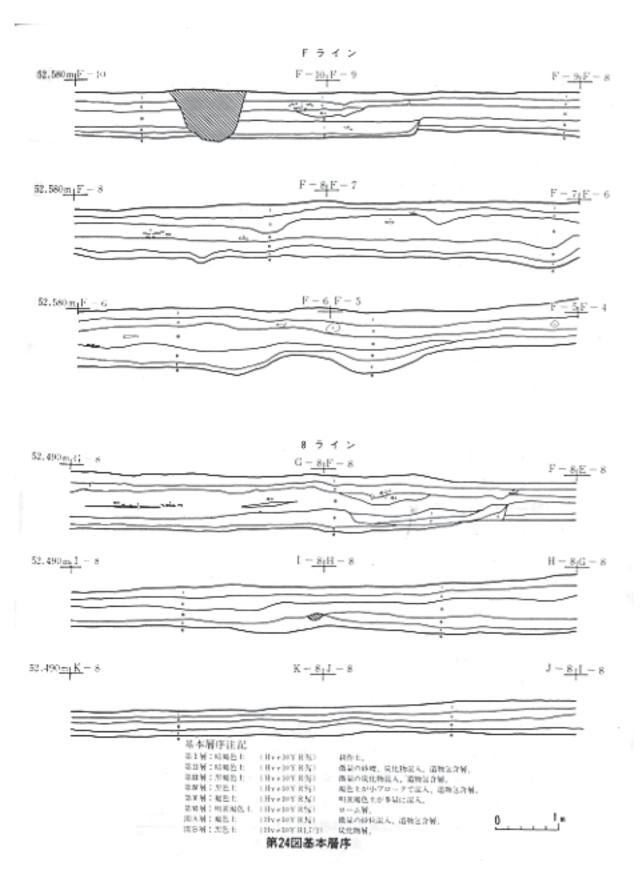
 $G \sim J - 5$ 、 $6 \boxtimes$ は、現在も長芋畑となっており、その性格上、攪乱が地山まで及んでいることが表面観察でも認められることと、 $H \sim J - 7 \boxtimes$ には、大型ブルドーザーが放置され移動が不可能であるため、調査対象区から除外した。

発掘したグリットは、32 区、総面積 512 ㎡程である。ただし、I ~ K - 9 ~ 12 区に関しては、 すでに包含層がブルドーザによって削り取られ、地山が露出していたことを初めに明記しておき たい。

2.層 序(第24図)

基本杭を基準とした F ライン東壁、8 ライン南壁を基本層序として観察した。

- 第 層 暗褐色土層 (Hve10YR3 / 3)。耕作土、層厚は20~30cm前後である。
- 第 層 暗褐色土層 (Hve10YR3 / 4)。微量の砂礫、炭化物混入、遺物包含層。層厚は10~20cm 前後である。
- 第 層 黒褐色土層 (Hve10YR3 / 2)。微量の炭化物混入、遺物包含層。層厚は20~40cm前後である。
- 第 層 黒色土層 (Hve10YR2 / 1)。褐色土が小ブロックで混入、遺物包含層。層厚は20cm 前後である。
 - 第 層 褐色土層 (Hve10YR4 / 6)。明黄褐色土を多量に混入。層厚は10cm前後である。
 - 第 層 明黄褐色土層 (Hve10YR6 / 8)。地山・ローム層。層厚は不明である。
- 間 A 層 褐色土層 (Hve10YR4 / 4)。微量の砂粒混入、遺物包含層。住居跡上部の第 層、第 層間に認められ、層厚は 15cm 前後である。
 - 間B層 黒色土層 (HveYR1.7/1)。炭化物層、層厚は3cm前後である。



本調査区では、F・Gラインがほとんど攪乱の影響を受けておらず遺物を層位学的に確認することができた。遺物主要包含層は、第 、 層が縄文時代晩期に、第 層が縄文時代後期に大別でき、以下つぎのように細分される。

第 層 第 群土器主要包含層、ブロックで第 群土器を含む。

間A層第群十器主要包含層。

第 層 第 、 群土器主要包含層で、間B層によって第 、 群土器が分類される。

間B層 第 層中に存在し、第 、 群土器分類のみならず、第 群土器細分の根拠となる層である。

第 層 縄文時代後期主要包含層。

第2節 検出遺構(第25図)

本調査によって検出された遺構は、住居跡3、土坑墓4の計7基で、いずれも縄文時代晩期に所属するものである。

1. 住居跡

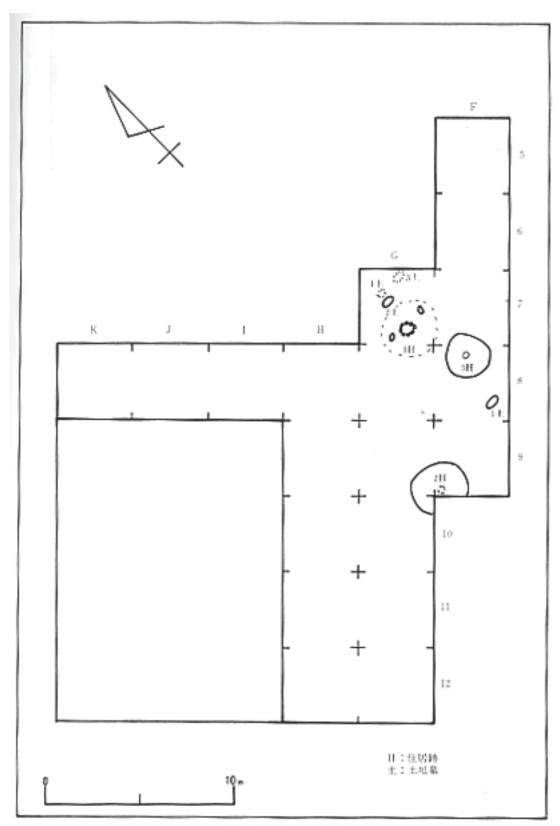
第1号住居跡(第26図)

G-7区に位置し、第 層中において、間B層に覆われた石囲い炉及び東西に配置された2点の板石を検出し、検査の結果、平面上で遺物と伴にとらえることができたために住居跡とした。平面上での確認のため規模、形態は不明で、壁等も検出できず、平地住居跡の可能性も考えられる。石囲い炉は、直径80cmの円形を呈し、床面を20cmほど鍋底状に掘り込み、縁辺部に20cm前後の川原石を10個配置している。内部の焼土は全面に広がり、10cm前後の堆積が認められる。遺物は、炉の東西に配置された板石周辺から出土し、いずれも第 群土器C類に所属するものである。

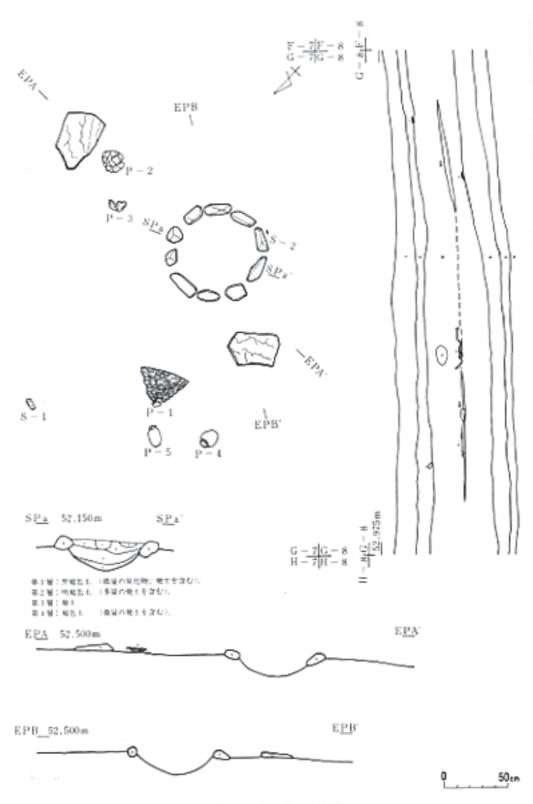
出土遺物(第27図)

1) 土 器

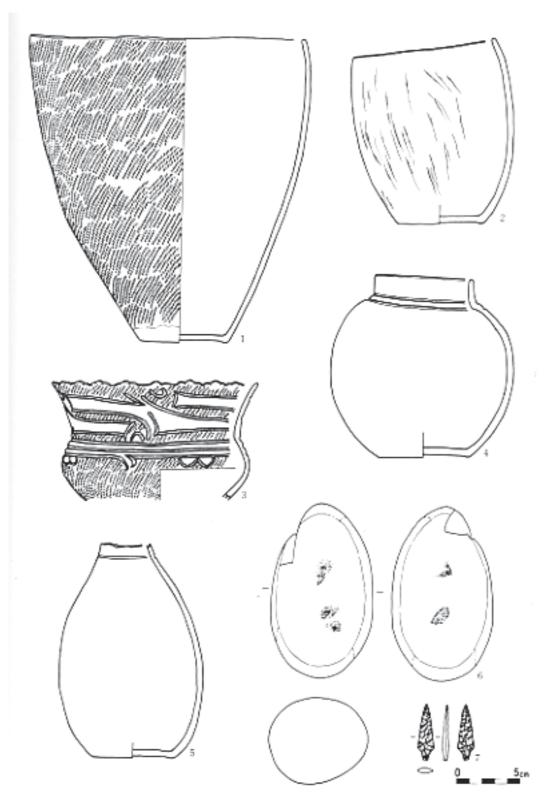
1、2は鉢形土器で、いずれも口縁部が平縁を呈し、やや内屈する器形である。1にはL{ K 単節斜縄文が底部近くまで施文され、2には調整によると思われる縦位の条痕が認められる。3は台付鉢形土器で、口頸部の屈曲が強く、口縁部が「く」の字状に外反する器形である。横長の三叉状の磨消縄文を施し、縄文部にも孤線などの沈線文を施文している。4、5は壺形土器で、4は胴部が球形を呈する広口壺で、5は細口の銚子形を呈する。いずれも口頸部に沈線を巡らせているのみで、その他は無文で研磨調整されている。



拼25回 遺構配質因



第26回 第1号住居跡実測図



第27回 第1号住居跡出土遺物

2)石器

6は楕円形の川原石を素材とするくぼみ石で、盲孔は両面に認められるものの概して浅く雑な作出となっている。7は二等辺三角形を呈する有茎石鏃で、逆刺しが「Y」字形を呈し入念な剥離調整は全面におよび、先端部は鋭く作出されている。

第2号住居跡(第28図~第29図)

F・G - 9、10区に位置し、第 層上面で暗褐色土の円形の落ち込みで確認した。計測値は長径 3.2m、短径3mで平面形はほぼ円形を呈する。壁はほぼ垂直に立ち上がり、確認面までの壁高は約20cm前後で比較的軟弱であるのに対し、床は平坦に作られ全体的に堅く締まっている。炉はほぼ中央に位置し、土器を埋設して炉としている。埋設土器は、胴部下半が第 層にめり込み、底部は壊れ内部に存在しており、床面をさかいとして口縁部付近が2次火熱を受けて赤褐色に変色していることから、底部の破損は埋設時、人為的に行なわれたものと考えられ、内部には全体的に5cm前後の焼土が堆積している。ピット1、2はいずれも浅く、堆積土も他と異なりやわらかいことから攪乱の可能性も考えられる。その他に10個のピットが確認されたが、主柱穴と考えられるピットは認められなかった。覆土第3層上面には焼土の堆積が認められ、遺物はその周辺から集中して出土している。

出土遺物(第30図、第31図)

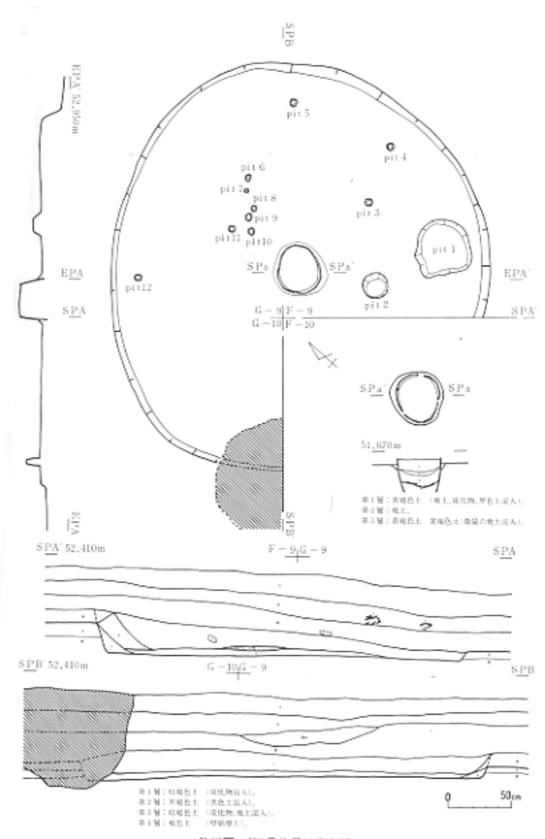
1) 土 器

埋設土器 (第30図1)

胴部が直線的に立ち上がる深鉢形土器で、口縁部付近の器表、内面ともに赤褐色に変色しもろくなっている。底部は揚底で、胴部にはL{ R 単節斜縄文が施文されている。

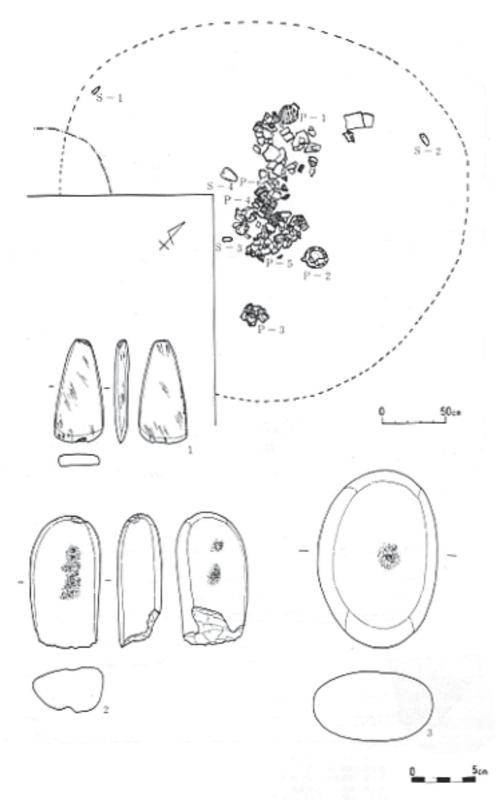
鉢形、台付鉢形土器(第30図2~6)

2、3は口縁部が直線的に立ち上がる鉢形土器で、口唇部は平坦に調整され、底部は揚底を呈する。胴部には、底部付近にまでL{ R 単節斜縄文が施文されている。4は、口縁部が「く」の字形に外反する器形で、口縁部を無文帯とし2条の平行沈線を巡らせ、胴部にはR{ L 単節斜縄文を施文している。5はL{ R 単節斜縄文を施文した深鉢形土器の底部で揚底を呈している。6は台付鉢形土器の台部付近で、1条の沈線によって胴、台部を区分しており、胴部にはL{ R 単節斜縄文が施文され、台部は研磨調整によって無文となっている。 壺形、注口土器(第31図)1~4は壺形土器で、いずれも口頸部に沈線を巡らせ胴部との区分を明確にしてる。1は口頸部が直上し、口縁部が外反する器形で、胴部は球形を呈する。胴部にはL{ R 単節斜縄文が施文され、底部付近では縄文が磨消され無文帯となっている。2は胴最張部が中心より上方に位置し、口頸部が直上し口縁部が外反する器形である。L{ R 単節斜縄文は口縁部のみに施文され、口頸部には2条の平行沈線が巡り刻線文が施文されている。3は胴部が球形を呈し、口



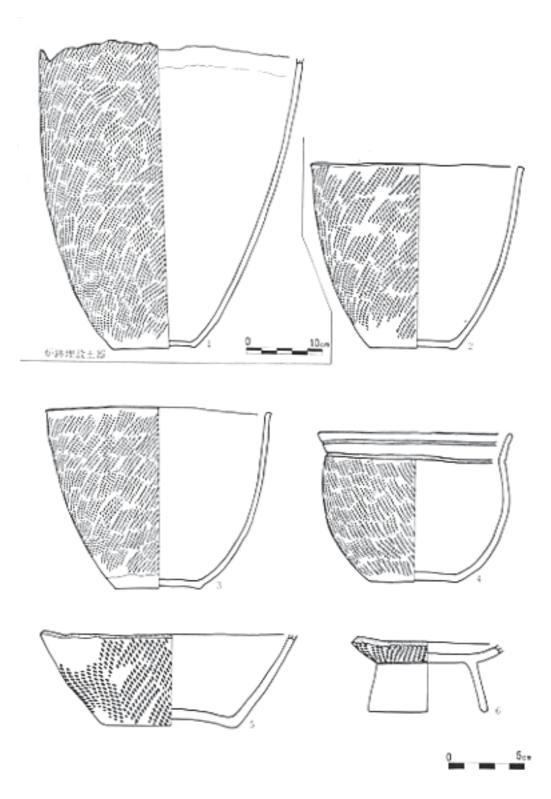
第28回 第2号住居跡実測図

- 49 -



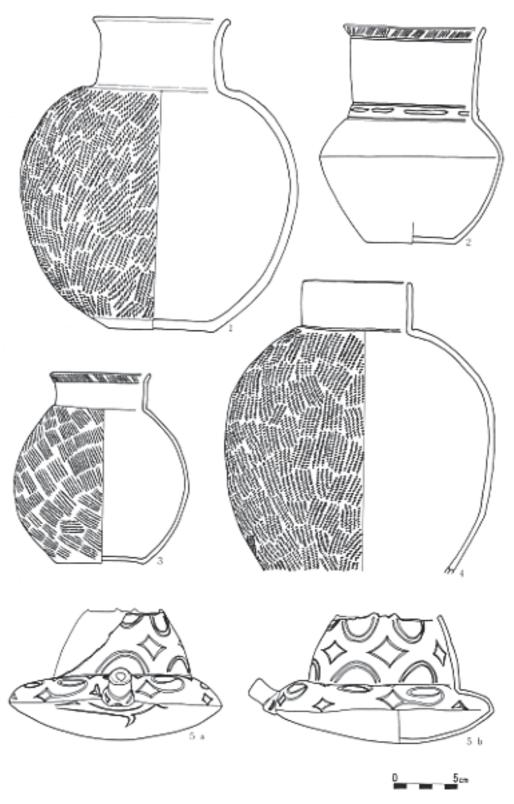
第29回 第2号住居跡遺物出土状態·出土石器

- 50 -



第30回 第2号住居跡出土土器(1)

- 51 -



第31図 第2号住居跡出土土器(2)

5は注口土器で、胴部は皿状に平べったく、ほぼ水平な肩部から口縁部にかけて直線的に内屈 する器形である。文様は、弧線及び菱形状の沈線文の組合わせによって施文されており、器表面 は黒味がかった色調で光沢をおびている。

2)石器(第29図)

1は扁平な磨製石斧で、入念な研磨調整は全面に及ぶものの、特に刃部に集中し鋭く作出している。また、刃部には使用によると思われる敲打痕、擦痕がわずかであるが認められる。

2、3はくぼみ石で、2は両面に盲孔をもつもので敲打によって両端部を欠損している。3は1個のみ盲孔をもつもので、盲孔は浅く雑な作りとなっている。

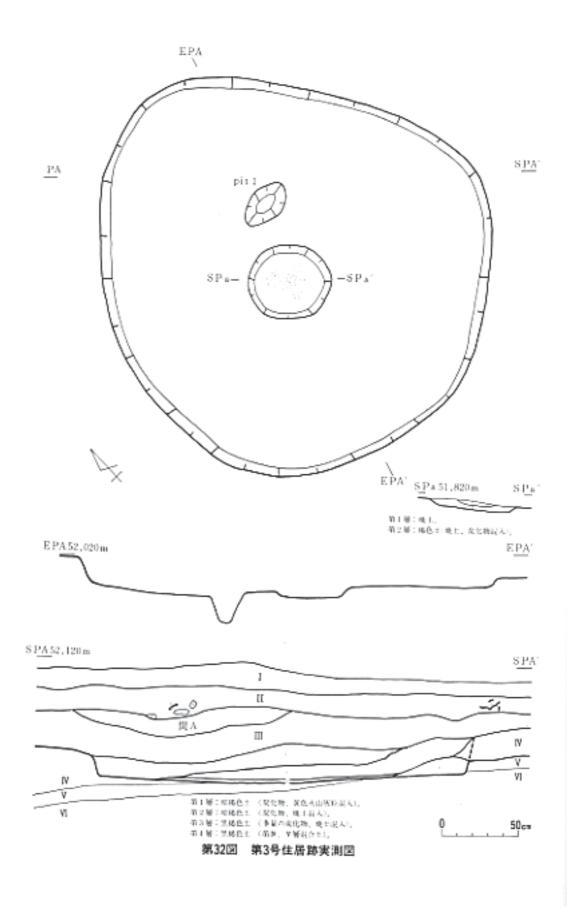
第3号住居跡(第32図~第33図)

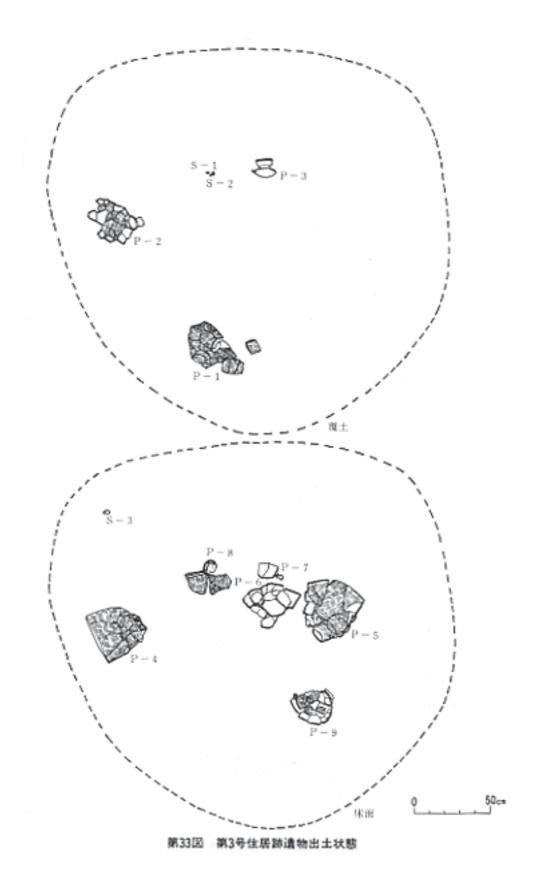
F-7、8区に位置し、第 層精査中に暗褐色土の円形の落ち込みとして確認した。計測値は、長径2.8m、短径2.6mで不整円形を呈する。壁はほぼ垂直に立ち上がり、確認面までの壁高は10cm前後で、第 層を壁としているために軟弱である。床は、第 層を床面とする西側を除き堅く締まっている。炉はほぼ中央に位置し、長軸55cm、短軸50cmのほぼ円形を呈し、床を5cmほど掘り込んだものである。焼土はほぼ中央にレンズ状に堆積していた。ピットは炉の北側に近接して主柱穴と思われる1個が確認されたのみである。遺物は覆土第3層をさかいとして、覆土及び床面上の遺物が確認できた。覆土第3層をさかいとして第1、2層から出土した土器は、いずれも横位状態であったのに対し、床面出土の土器は、踏み締められたかのように床面に潰れて張り付いていた。

出土遺物

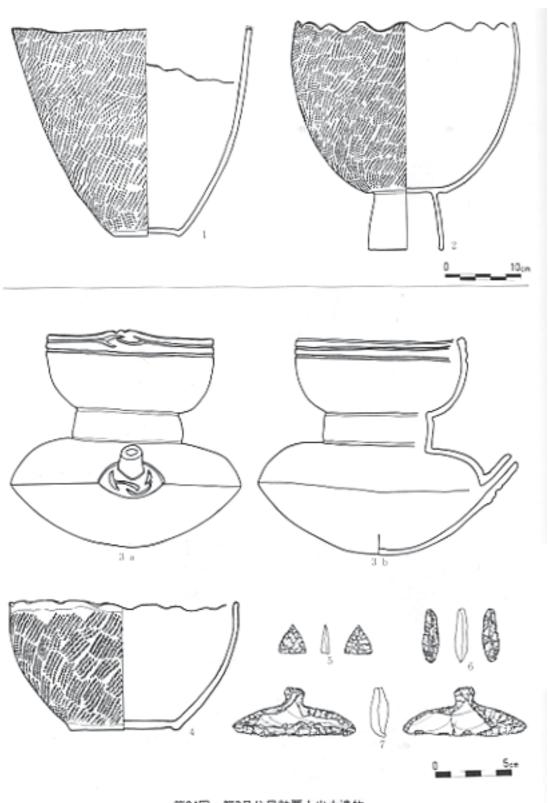
覆土出土の遺物(第34図)

1) 土 器

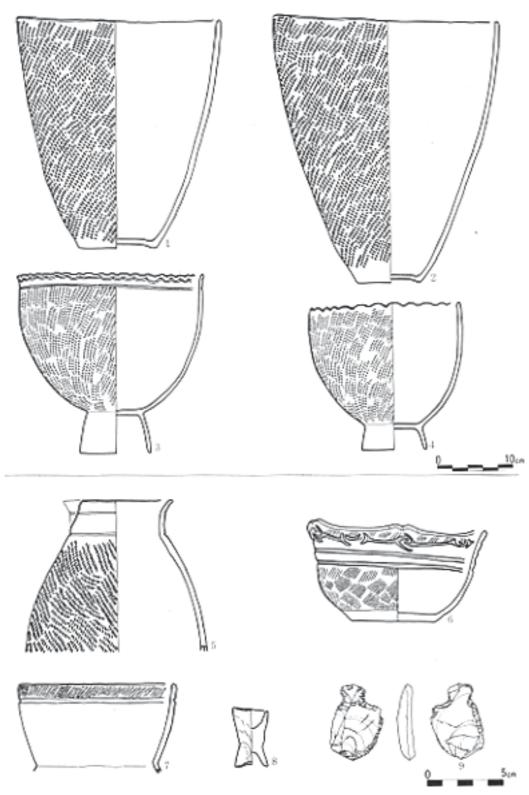




- 55 -



第34回 第3号住居跡覆土出土遺物



第35回 第3号住居跡床面出土遺物

状口縁を呈し、底部は場底である。

2)石器

5は石鏃の破損品である。入念は剥離調整は全面に及んでおり、鋭く先端部を作出している。6は石錐で、比較的厚身のある素材を使用しているもので、剥離調整は概して雑で錐先は鈍い作出となっている。7は横形の石ヒで、横長剥片を素材として周辺加工によって剥離整形を行なっているもので、器表、背面の中央に素材の剥離面を残している。

床面出土の遺物(第35図)

1) 土 器

1、2は深鉢形土器である。底部から直線的に外反する器形で、底部は揚底を呈し、口縁部は平縁である。いずれもL{ R 単節斜縄文が施文され、器面には炭化物の付着が認められる。

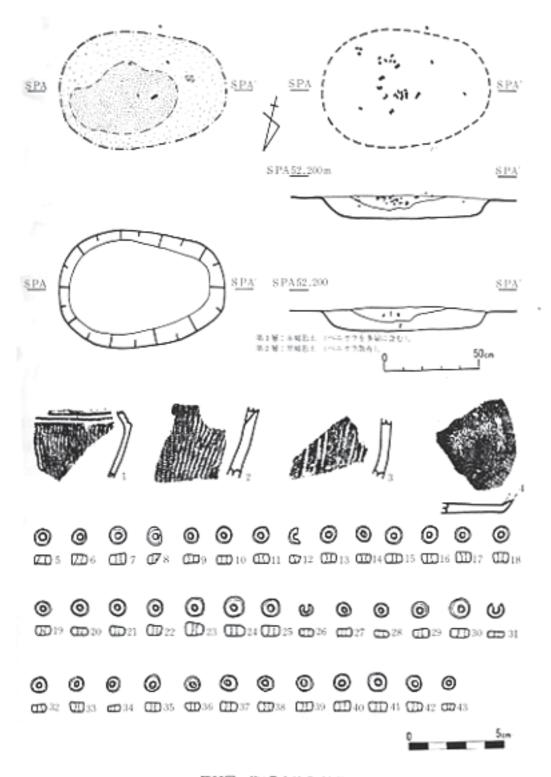
2)石器

9は、縦長剥片を素材とする石ヒで、素材の遠端部につまみを作出し、簡単な周辺加工を施し 刃部としているもので、素材の平坦打撃面をそのまま残している。

2. 土坑墓

第1号土坑墓(第36図)

F - 8区の南端に位置する。第 層上面において赤色顔料が楕円形に散布し、遺構が確認できた。平面形はほぼ東西に長軸を有する楕円形で、計測値は長軸90cm、短軸60cmである。壁高は10cm前後でゆるやかに立ち上がり、特種な構造は認められなかった。遺物は、内部に草木根がかなり入りこんでいたために移動しているものが多いと考えられるが、いずれも覆土第1層に包括されるもののようである。



第36図 第1号土垃塞+遺物

出土遺物

坑内部より土器片 10点、臼玉状の丸玉 39点が出土した。土器はいずれも第 群土器に所属するものである。玉はすべて径 9mm 前後で、両端を平坦に研磨しており、形状から臼玉と呼んでよいもので、両面穿孔によって 3mm 前後の孔があけられている。玉は、2個ないし3個ならんだ状態で出土しているものもあり副葬品と考えられる。

第2号土拡墓(第37図)

G - 7区に位置し、第 層中で確認された。計測値は長軸 100cm、短軸 60cm で、平面形は楕円形を呈する。確認面からの壁高は12cm前後で、坑底西側から人骨(歯)のエナメル質の部分が出土している。遺物は、覆土第1層から玉類が、坑底部からは壺形土器と剥片石器が出土した。

出土遺物

1は、坑底部の北側から横位状態で出土した壺形土器で、器形、文様から第 群土器に所属するものである。2、3は玉で、形状、材質とも第1号土坑墓出土のものとほとんど変わらない。4~6は、人骨付近の坑底部から出土した縦長及び不定形剥片である。

土坑墓は第 層(第 群土器包含層)より掘り込まれており、壺形土器の時期に構築されたものではないようで、構築時に出土したものをそのまま副葬品とした可能性が考えられる。

第3号土坑墓(第37図)

G-7区、北壁中央付近に位置する。第 層中において赤色顔料の散布によって確認した。赤色顔料は、長軸約60cm、短軸約45cmで2cmほど堆積しており、特に中央部35×25cmの範囲内に集中している。遺物は、赤色顔料の集中部分西側より人骨(歯)のエナメル質の部分が出土し、ほぼ中央から副葬品と考えられる玉2点が出土した。

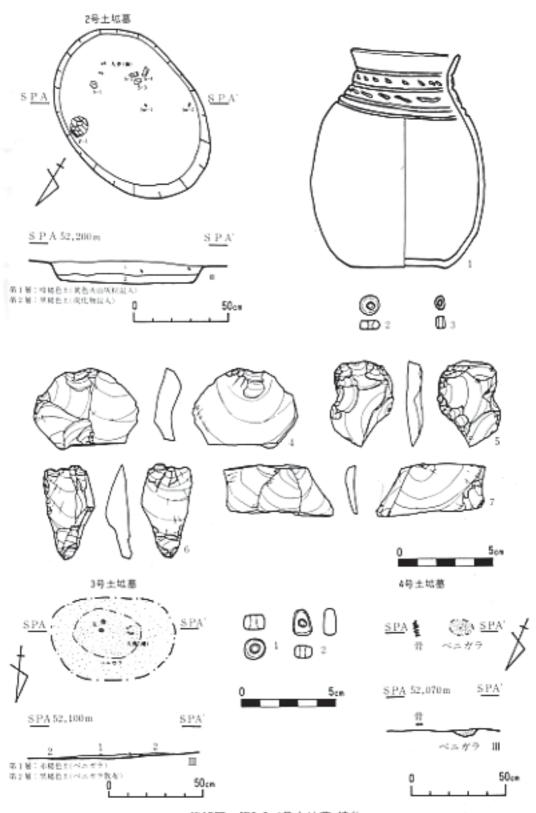
赤色顔料の分布、堆積、出土遺物からはほぼ東西に長軸する土坑墓の坑底部と考えられ、構造 については不明である。

出土遺物

玉が2点出土しており、1は径1.2cm、2は1×1.5cmの大きさで、1の形状は第1号土坑墓出 土のものとほぼ同様であるが、材質はヒスイ製である。

第4号土拡墓(第37図)

G - 7区・第2号土坑墓の北側に位置する、第 層中において10 × 2cmの範囲に長方形に並ぶ骨片を確認し、精査の結果、骨片の西側15cmの場所に赤色顔料の堆積が確認されたため土坑墓としたものである。しかし、骨片と赤色顔料の共伴関係は不明でレベルも異なり、土坑墓とするには根拠が薄く、骨片についてもシカの若獣、歯骨との御教示をいただいている。



第37回 第2-3-4号土城墓、遺物

第3節 出土遺物

1 遺物出土状態(第38図)

本調査区では、比較的攪乱が少なく包含層の保存状態がよく、遺物を層位的、分布的に観察することが出来た。ここでは分布的観点から各群土器ごとに、出土状態を概略していきたい。

第 群土器

出土量は、第 群土器と伴に最も多く、発掘区全域から出土し、中でもF.G-7~9区に集中して認められる。器種では鉢形土器が最も多く、注口土器をのぞきいずれも潰れて出土している。 遺物は散発的に出土し、セットでの集合状態は認められなかった。

特殊な出土状態としては、鉢形土器と注口土器を重ね合わせたもの(第38図上段、P - 13、14)が1例出土している。F - 9区の中央、東壁側から出土したもので、横位状態の鉢形土器(第41図2)の内部に、直立状態の注口土器(第43図3)が認められたものである。

第 群土器

出土量は極めて少なく、G - 7、8区から出土している。いずれも単独で、横位状態で潰れており、特殊な出土状態は認められなかった。

第 群土器

F、G - 9、10区に集中して出土し、出土量のわりには最も完形、復原品が多かった。G - 9区では、鉢形、台付鉢形、皿形、壺形土器が2m程度の範囲内から、不鮮明ながら集合状態で出土している。また、赤色顔料が塗られた土器が最も多く認められる。

第 群土器

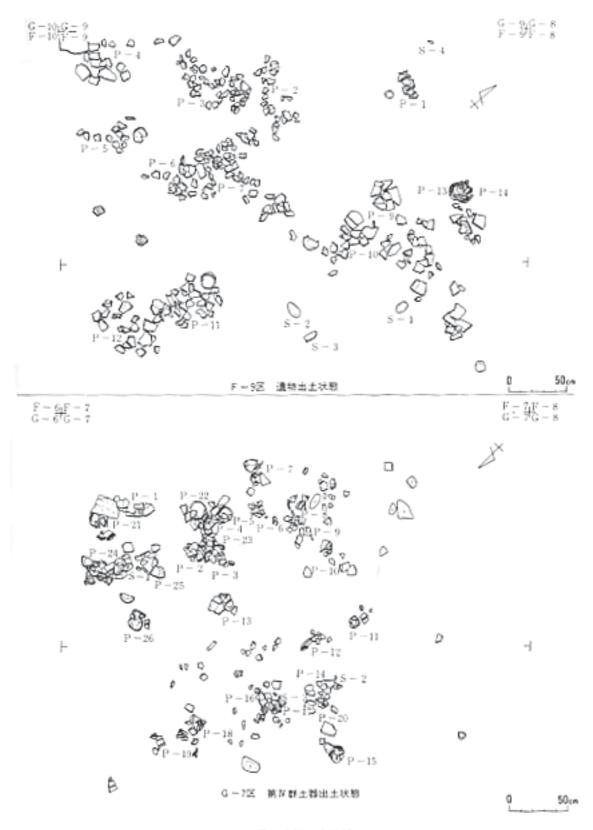
F、G - 6~9区を中心として出土し、中でもG - 7区に集中して認められた。遺物は鉢形土器を主体とし、石器、石製品、骨片等と混在し、散乱状態で出土した。また、鉢形土器のほとんどには炭化物やススの付着が認められた。

表土直下のために、かなりの攪乱を受けて遺物が移動しており、出土量が多いわりには完形品はまったく認められず、満足な復原品も極めて少なかった。また、土器に対して、石器の出土量も極めて少なく、特殊な状態での出土は認められなかった。

第 群十器

F - 5区のみで、その他の区域からの出土はまったくといってよいほど認められなかった。出土量は、第 群土器についで少なく、台付鉢形土器が2点近接して出土した以外はいずれも散乱状態で出土している。

本調査区においては、第一群土器はまったく認められなかった。



第38回 遺物出土状態

- 2 縄文時代後期、その他の土器(第39図)
- 1) 縄文時代後期の土器(第39図上段)

出土量は極めて少なく、第 層を主要包含層とするようで、いずれも縄文時代後期中葉の十腰内 式に所属するものである。

1、2は、口縁部上前に2条の平行沈線を巡らせ、その間に連続刻目文を2段に施文しているもので、口縁部の形状は平縁ないし波状を呈するものと思われる。無文部は研磨調整によって光沢を帯ている。3~5は胴部片で、直線的に開いた胴部が口頸部で内屈する器形である。3は、胴部上端に3条の平行線を巡らせ、その間に連続刻目文を施文し、主要文様である木葉状の入組文を磨消縄文によって施文している。沈線文によって磨消部を区画し、同一種類の原体を異方向から回転させた羽状縄文を施文している。4、5も同様の文様が施文された胴下半部である。

2) その他の土器 (第39図下段)

G - 7区から出土したもので、口縁部が「く」の字形に外反し、胴部は肩部が張り出し底部に傾斜する甕形土器で、口縁部に縄文を施文するものとそうでないものが認められる。口縁部の内外に1条の沈線が巡り、口頸部の沈線の上下に連続刺突文を、胴部にはR{ └ 単節斜縄文を施文しているものである。

3 縄文時代晩期の土器

出土遺物の主体をなすもので、前述のように6類に分類したが、本調査区では第 群土器がまったく認められなかった。以下、分類にしたがって器形、文様の観点から概略していく。

第 群土器 (第40図~第43図)

層位学的にも唯一細分が可能な土器群である。基本層序第 層に所在する間 B層(第24図、第26図)によって分類が可能なもので、明確に間 B層が存在した G - 7区の出土土器を基本として次の3類に細分した。

a類:第 層下面から出土するもので、縄文時代後期末葉の特徴を色濃く残しているもの。

b類:間B層の下部から出土し、文様では三叉文を特徴とするもの。

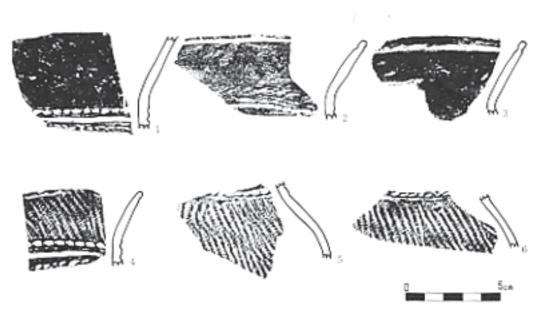
c類:間B層の上部から出土し、文様では三叉文が発達し入組化するもの。

以下、分類にしたがって述べていく。

a類(第40図)

器形





第39図 郷文時代後期・その他の土器

- 65 -

器種には鉢形、台付鉢形が認められる。鉢形土器が直線的に立ち上がるのに対して、台付鉢形土器の口縁部はやや外反するようである。口縁部では、突起をもつもの(1、2、5~7)と波状を呈するもの(3、4、8、9)が認められる。鉢形土器の底部の作出は、揚底と言うよりも小さな台を付けたかのようで、平底はまったく認められなかった。

文 様

磨消縄文を特徴とし、文様帯は区画され、胴部上半ないし口縁部に横位展開されるようで、台付鉢形土器の台部はいずれも無文となるようである。文様帯は、沈線文によって区画され、特に胴部との区画は明確で、口縁部ないし胴部上半に位置する。

文様は、横位に展開する入組状の磨消文を施文するもの(5~10)と、簡略化されたもの(3、4)が認められる。入組状の磨消文を施文するものには、磨消部を区画する沈線や無文部に三叉状の沈線文が形成されている。

b類(第41図、第43図1~3)

器形

器種には、鉢形、台付鉢形、浅鉢形、注口土器が認められる。

鉢形土器では、口縁部が直線的に開くもの(2)とわずかに外反するもの(1)が認められ、いずれも底部は揚底を呈しており、口縁部は平縁で、突起等は認められなかった。

台付鉢形土器では、胴部が球状を呈し、口縁部がゆるやかに外反するもの(3)と「く」の字状に外反するもの(4)があり、口縁部の形状には平縁、波状、山形状突起を4面に有するものが認められる。

浅鉢形土器には、口縁部がわずかに外反するもの(5)「く」の字状に外反するもの(6、7) わずかに内屈するもの(8)が認められる。口縁部は平縁を呈するもの(6、7)と山形状突起をも つもの(5、8)があり、底部は揚底を呈するものが多く認められる。

注口土器(第43図1~3)は、胴部が丸身をもちずんぐりした形状を呈し、口縁部がすぼまる もの(1)と浅鉢状の口縁部をもつと思われるもの(2、3)が認められる。

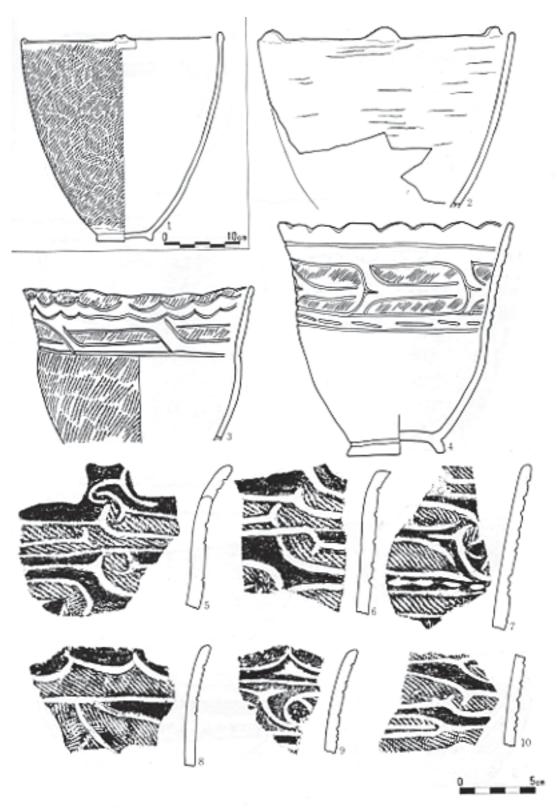
文 様

口縁部及び口頸部が無文となるものが多く、主要文様である三叉文が、沈線で表わされるもの (第41図2、第42図1)と磨消縄文によって表わされるもの (第41図8、第43図3)が認められ、 いずれも円形ないし半円形を挟みこむように向い合わせに施文されている。注口土器では、注口 部の下部を逆ハート形にしたり、円形にくぼませるという特徴が認められる。

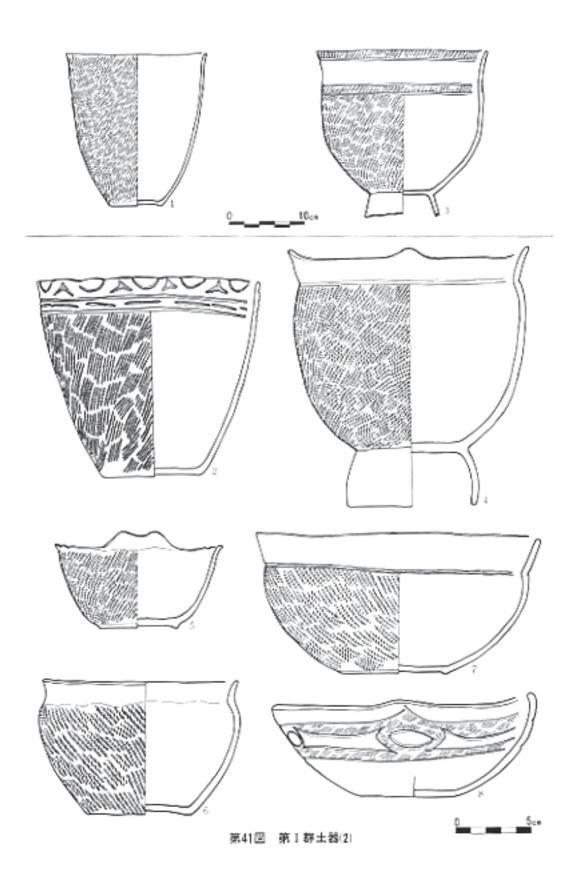
c類(第42図、第43図4)

器形

器種には、鉢形、台付鉢形、皿形、壺形、注口土器が認められる。



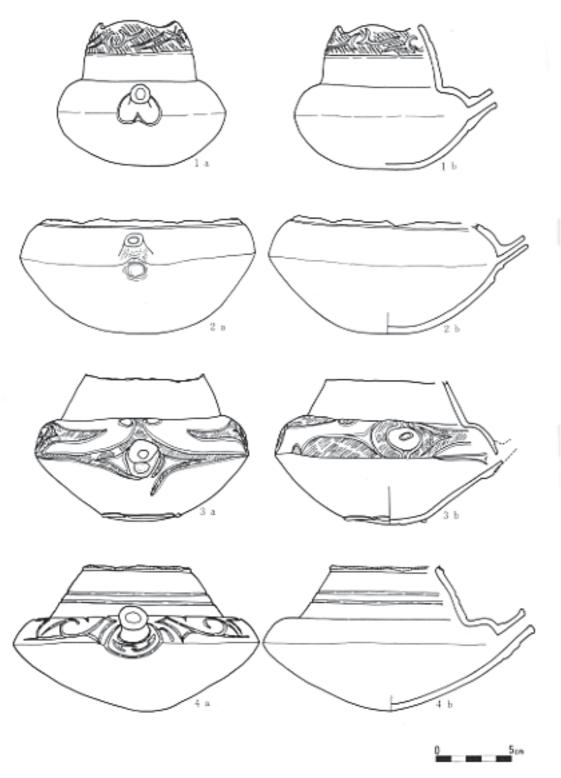
第40回 第 1 群土器(1)





第42回 第1群土韓(3)

- 69 -



第43回 第1群土器(4)

- 70 -

台付鉢形土器には、口縁部が内彎するもの(2)「く」の字状に外反するもの(3) 直線的に外反するもの(4)が認められる。口縁部には、複数の小突起をもつもの(1~3)と平縁のもの(4)が認められ、台部の作出も直線的に広がるものと内彎するものがある。

皿形土器は、口径に対して高さはわずかで、底部が大きく胴部下端との区分がほとんど不明確である。

壺形土器は、口頸部がわずかに屈曲し、口縁部が直上する広口のもの(5)と、胴部が球形を呈し口縁部がすぼまるもの(6)が認められる。

注口土器(第43図4)は、胴部が逆三角形状を呈し、肩部が平行ないし内側にめり込み、浅鉢 状の口縁部をもつものと思われ、かなり不安定な形状となっている。

文様

b類に認められる円形、半円形の沈線文は姿を消し三叉文のみが施文される。主要文様である 三叉文は、上下に移動し入組化し沈線文によって施文され、磨消縄文はほとんど認められなかっ た。口縁部の小突起は発達し、これまで無文であった台部に平行線や三叉文などの沈線文や縄文 が施文されている。

第 群土器(第44図)

器種には、鉢形、壺形、注口土器が認められる。壺形土器は平担な肩部をもち逆台形を呈する特徴的な器形である。文様は、主要文様である羊歯状文を施文するもの(2)「X」字状の文様を施文するもの(1、6、7) 平行沈線間に刻目を入れて簡略化した羊歯文を表わすもの(3~5)が認められる

第 群土器 (第45 図~第50 図)

第 群土器についで出土量が多く、器種には鉢形、台付鉢形、台付浅鉢形、皿形、壺形土器が認められ、内容が最も豊富である。したがってここでは器種ごとに器形、文様について概略していきたい。

1) 鉢形土器(第45図)

器形

頸部が内屈し、口縁部が外反するもの(1、6)、口縁部がゆるやかに立ち上がるもの(2~4)、頸部がわずかに内屈し、口縁部が長くゆるやかに外反するもの(5~8)が認められる。口縁部の形状では、平縁のもの(2)、波状のもの(3)、二又の小突起が等間隔に配置されるもの(1、4~8)が認められる。

文 様



平行沈線を主要文様として口縁部に施文されるもの(1~6)と、胴部に磨消縄文が施文される もの(7、8)が認められる。

平行沈線を主要文様とするものでは、 $2 \sim 3$ 条の平行沈線のみが巡るもの(3、4)、平行沈線間に刻目文を加えるもの(1、2)があり、沈線が器内面にまで施文されるもの(1、6)も認められる。

磨消縄文を施文するもの(7、8)では、平行沈線によって区画された胴部に磨消縄文による雲 形文を施文し、口頸部を無文帯としている。ただし、第46図1の資料からすると台付鉢形土器と なる可能性も考えられる。

2) 台付鉢形土器(第46図)

器形

胴部が直線的に外反し、口頸部が屈曲するもの(2)と胴部がゆるやかに外反し、口頸部が屈曲するもの(1、3~9)が認められる。口縁部には、二又の小突起が等間隔に配置されるもの(1~8)と波状を呈するもの(9)が認められ、台部は直線的に広がっている。

文 様

平行沈線を主要文様とし、平行沈線のみを施文するもの(6,9)と平行沈線間に刻目文、刺突文を加えるもの $(2 \sim 5, 7, 8)$ が認められる。また、器内面に沈線文を施文するもの $(2, 4 \sim 7,9)$ も多く認められる。台部下端には、沈線によって区画された縄文帯が認められ(2,9) 胴部と同一の縄文が施文されている。

3) 台付浅鉢形土器(第47図)

器形

胴部がかるくカーブを描き外反し、台部は直線的に広がり高台を呈するものと思われる。口縁部には山形状突起と二又の突起(B状突起)を巡らせている。

文 様

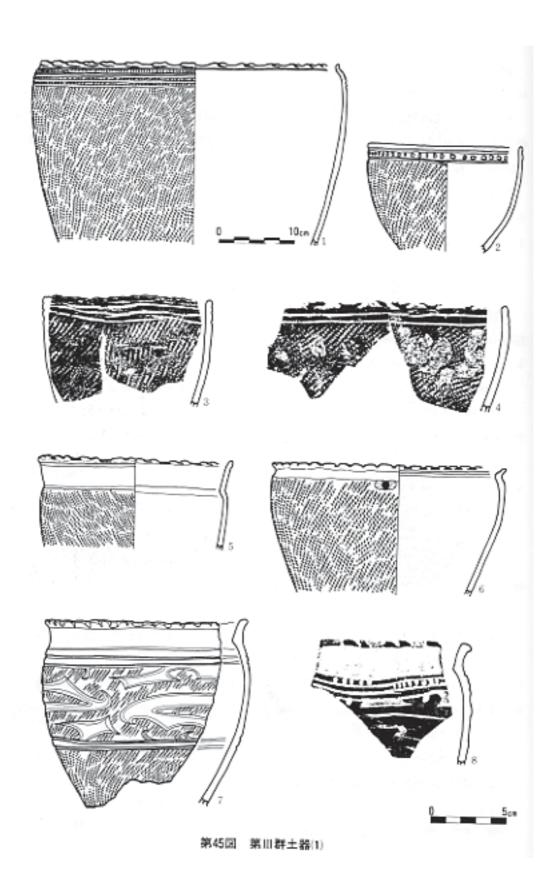
文様は平行沈線によって区画され、浮刻的手法による雲形文が胴部全面に展開されるもの(1) と口縁部付近に施文されるもの(2)が認められる。台部及び胴部は平行沈線によって区分され、 台部には「し」の字状の沈線文を入組風に施文しており、いずれにも赤色顔料が全面に塗られて いる。

4) 皿形土器(第48図~第50図1、2)

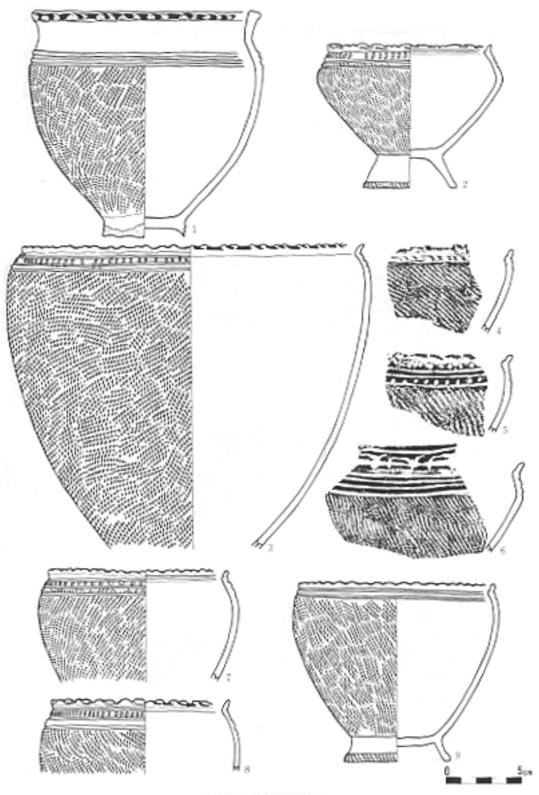
器形

胴部が直線的に外反する浅鉢タイプと胴部がかるくカーブを描き、口縁部が内彎する椀形タイプが認められる。

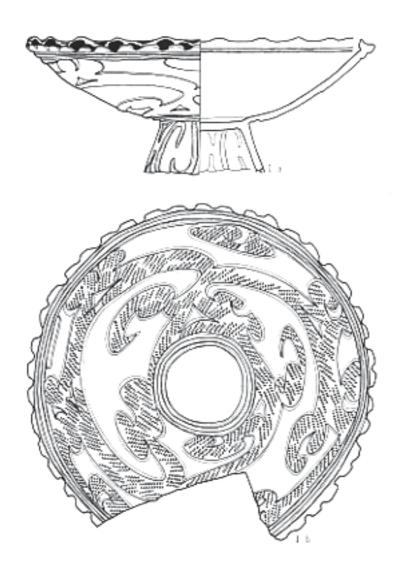
浅鉢タイプのもの(第48図)は、底部が大きく平底を呈し、口縁部に山形状突起と二又の突

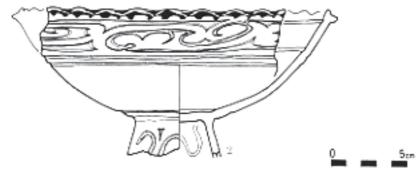


- 74 -



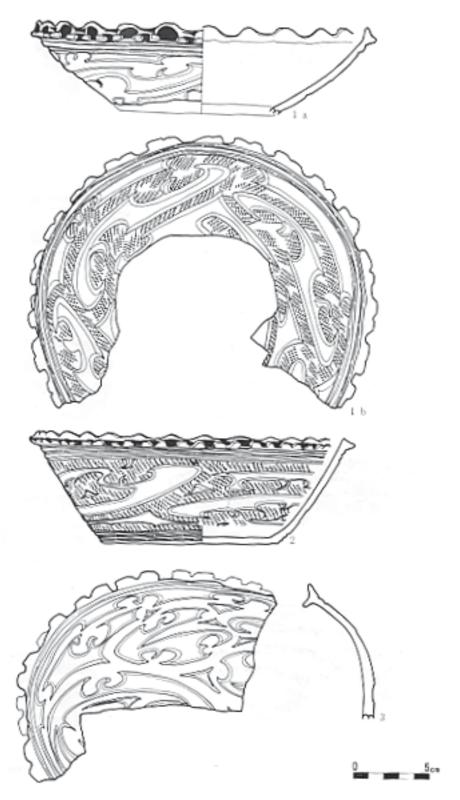
第46図 第Ⅲ群土器(2)





第47回 第Ⅲ群土器(3)

- 76 -

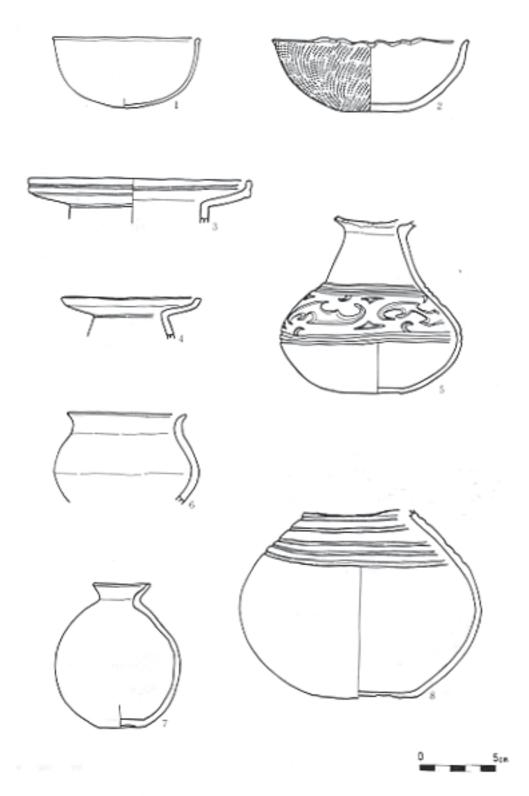


第48回 第Ⅲ群土器(4)



第49回 第川群土器(5)

- 78 -



第50回 第旧群土器(6)

起(B状突起)を巡らせ、平面形が円形のもの(1、2)と楕円形を呈するもの(3)が認められる。 椀形タイプのもの(第49図、第50図1、2)は、いずれも平面形が円形で、底部が小さく揚底 を呈するものが多く認められる。口縁部は、正面と思われる部分を波状に作出している1例(第 50図2)を除き、いずれも平縁を呈する。

文 様

粗製と思われる(第50図1、2)を除き、いずれも口縁部に平行沈線が巡らされ、平行沈線のみのものは浅鉢タイプに、平行沈線間に連続した刻目文をもつものは椀形タイプに認められる。 胴部には、いずれも浮刻的手法による雲形文が横位展開され、第50図2を除き赤色顔料が全面に塗られている。

5) 壺形土器(第50歯3-8)

器形

胴部が横長の円形を呈し、口頸部が長く直線的にすぼまり、口縁部が「L」字状に張り出されているもの(3~5)と胴部が円形を呈し、口縁部が外反するもの(6~8)が認められ、いずれも底部は揚底を呈するようである。

文 様

縄文を施文するものは認められず、無文のもの(6,7)と沈線文が施文されるもの(5,8)が認められる。沈線文は、胴部上半(肩部)に認められ、平行沈線を施文するもの(8)と、口頸部と胴部を巡る平行沈線間に雲形文を施文するもの(5)が認められる。 $3\sim5$ の器表面には赤色顔料が塗られている。

第 群土器 (第51図~第53図)

第 群土器と共に出土量が多く、器種では鉢形土器が主体を占め、その他に台付浅鉢形、皿形、 壺形土器が認められる。ただし、鉢形土器としたものの中に台付鉢形土器が含まれている可能性 も考えられる。

1)鉢形土器(第51図、第52図1~5)

器形

胴部が直線的に立ち上がり、口縁部がやや内彎するもの(第51図1~4、6、第52図2、4)と、胴部が直線的に外反し、口縁部が「く」の字状に外反するもの(第51図5、7、第52図1、3、5)が認められる。口縁部には、平縁のもの(第52図5) 二又の小突起をもつもの(第51図1、2) 細かい波状ないし刻目をもつもの(第51図3~7、第52図1~4)が認められ、底部はいずれも平底を呈するようである。

文 様

口縁部に施文される2~3条の平行沈線を主要文様とし、胴部に条痕文を施文するもの(第51図1~5)と縄文を施文するもの(第51図6、7、第52図1~5)が認められる。口縁部が「く」の字状の器形をとるものには、口縁部内面に沈線が施文されるようで、いずれにも炭化物及びススの付着が認められる。

2)台付浅鉢形土器(第52図6)

胴部がゆるくカーブし、台部が直線的に広がる器形で、口縁部には鳥の嘴状の突起を4面に配し、その間に二又の小突起が認められる。文様は、鉢形土器と同様に口縁部を巡る平行沈線を主要文様とし、器内面底部にも円形の沈線文が認められ、全面に赤色顔料が塗られている。

3) 皿形土器(第52図7~9)

器形には、底部が小さく半円形を呈するもの(7,8)と平底の底部をもち、口縁部が直線的に外反するもの(9)が認められ、無文のもの(8,9)と、口縁部の平行沈線間に、簡略された雲形文を沈線で施文するもの(9)が認められる。

4) 壺形土器(第53図)

器形

胴最張部がはぼ中央に位置し、胴部が球形を呈し、口縁部が外反するもの(1、2、5~7)と胴最張部が上方に位置し、直線的にすぼまる口頸部をもち、口縁部が大きく外反し広口となるもの(3、4)が認められる。胴部が球形を呈するものは底部が小さく、揚底となるもの(2)も認められるが、広口のものは底部が比較的大きくいずれも平底となっている。広口のもの(3、4)の口縁部には、正面と思われる部分に片口状の作出と、その両側に二又の小突起が認められる。

文 様

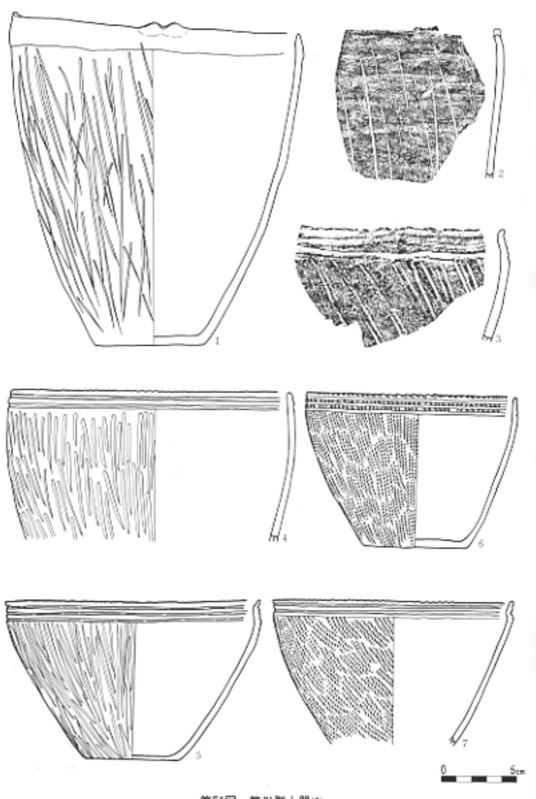
口頸部はいずれも無文となるようで、胴部に簡略化した雲形文を施文するもの(1) 条痕文を施文するもの(2) 縄文を施文するもの(5) 無文のもの(3、4、6、7)が認められ、1には赤色顔料が塗られている。

第 群土器(第54図)

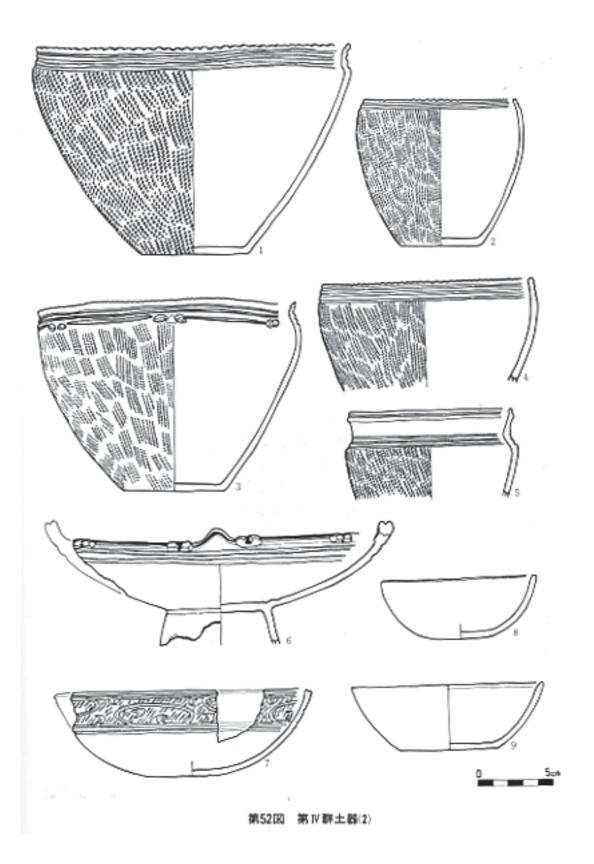
第 群土器についで出土量は少なく、器種には鉢形、台付鉢形土器が認められる。

1)鉢形土器

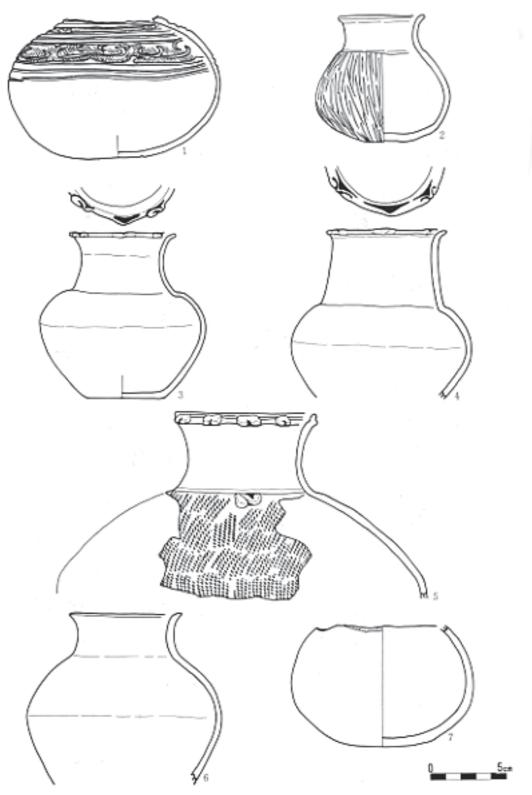
器形から深鉢形 $(1 \sim 4)$ 鉢形 (5,6) 浅鉢形 (7) に分けられ、いずれも口縁部が直線的に立ち上がり、口縁部に二又の山形状小突起が配されるもの (1,2) と平縁のもの $(3 \sim 7)$ が認められる。



第51回 第IV群土器(1)

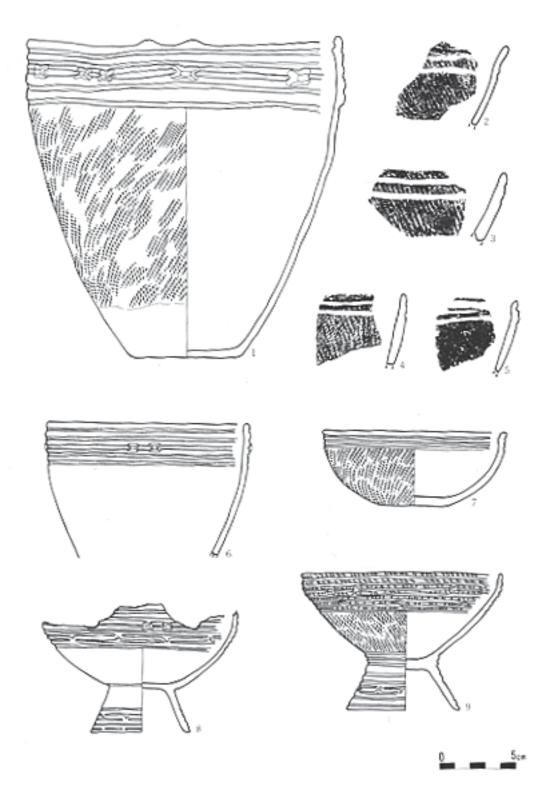


- 83 -



第53回 第17群土器(3)

- 84 -



第54回 第 V 群土器

文様は口縁部に集中し、2~3条の平行沈線のみを施文するもの(2~4、7)と、沈線上に1~2個を1単位とする粘土粒を等間隔で配置し、いわゆる擬似工字文を作出しているもの(1、5、6)が認められる。

2) 台付鉢形土器

胴部が直線的に外反し、口縁部が直上ぎみに立ち上がり、台部が直線的に広がる器形で、いずれも口縁部が平縁を呈するようである。

胴部と台部が平行沈線によって明確に区画され、口縁部及び台部に主要文様が施文される。口縁部には、2個1単位の粘土粒によって作出される擬似工字文と、沈線文による「」状の工字文が、台部には沈線文による「」状の工字文が平行沈線間に施文されている。

4 土製品(第60図67~69)

出土数は3点と少なく、土偶、耳栓、円盤状土製品の3種が認められる。

1) 土 偶(68)

土偶の頭部で、かなり面長な作りとなっている。粘土紐を貼り付け、眉と鼻(剥落している)を表現し、簡単な刺突によって目と口を表現しているものである。色調は、向かって顔面右側が 黒褐色を、左側は黄褐色を呈し、胎土、焼成とも比較的良好である。表採品である。

2) 耳栓(67)

環状の耳栓で、表面は2条1組の沈線によって4面に区画され、その間に半円形の沈線文を施 文しているものである。沈線間には赤色顔料の付着が認められ、全体の色調は黒色を呈し、比較 的もろい作りとなっており、第 群土器に所属するものである。

3) 円盤状土製品(69)

鉢形土器胴部片を利用しているため、多少湾曲し、反りをもっている。ほぼ円形に整形されており、周縁部は研磨調整によって、打ち欠き痕は認められず、中央部には両面から孔が穿かれている。

5 石器 石製品(第55図~第60図56~65)

本調査によって出土した石器、石製品は15種、総数64点である。表採及び第 層出土のものを除き、いずれも所属時期が比較的明確である。以下、器種ごとに概略を述べていきたい。

1) 石鏃(第55図1~20)

出土数は20点で、20を除きいずれも有茎鏃である。入念な剥離調整が全面に及ぶもの $(1 \sim 9$ 、 $11 \sim 12$ 、 $14 \sim 19$)と、器表、背面に素材の主要剥離面を残すもの(10、13)があるが、いずれも先端部及び茎部の作出が主要となっている。アスファルトの付着が認められるものは(2、3、 $9 \sim 11$)の5点である。3、19 は第一群土器に、8、11、13、17 は第一群土器に、1、6、20 は第一群土器に、10は第一群土器に所属するが、いずれにも明確な所属時期における特徴的違いは認められないようである。

2) 石 錐(第55図21、22)

出土数は2点である。21は、素材の形状をそのまま残して柄としているもので、錐先にのみ剥離調整が認められる。22は棒状を呈するもので、厚手の素材を利用し、剥離調整は全面に及んでおり、錐先は使用によって磨滅し光沢をおびている。21は第 群土器に、22は第 群土器に所属するものである。

3) 石 ヒ(第56図23~25)

出土数は3点でいずれも縦形のものである。縦長剥片を素材とし、比較的簡単な周辺加工によってつまみ及び刃部を作出している。23、24は第 群土器に、25は第 ~ 群土器に所属するものである。

4) スクレイパー(第56図26、27)

出土数は2点で、翼状の剥片を素材とし、簡単な周辺加工によって刃部を作出しているもので、 いずれも第 群土器に所属するものである。

5) 石 核(第56図28)

出土数は1点で、24の石ヒと伴に出土した。両面の上下左右から小型の剥片を得るための加工が施され、平坦打撃面を残していない。第 群土器に所属するものである。

6) 石 斧(第56図29、30)

出土数は2点でいずれも磨製石斧である。29は刃部を欠損しているもので、数度の使用によって刃部をまったく失っており、30も同様に刃部及び頭部を欠損している。いずれも第 群土器に所属するものである。

7) くぼみ石(第57図、第58図)

敲石、磨石等の特徴を備えているもので、ここでは一括してくぼみ石とした。

両面にに盲孔をもつもの(31、35~38、41、42、44~46)と、片面にのみ盲孔をもつもの(32~34、39、40、43)が認められ、あわせて磨石の特徴をもつもの(32、34、42、44)と、敲石の特徴をもつもの(36、39、42、44)が認められる。31、35、36、42~44、46は第一群土器に32~34、38、41は第一群土器に、37、39、40、45は第一群土器に所属する。31、32には、赤色顔料の付着が全面に認められる。

8) 独鈷石(第59図47~49)

出土数は3点で、47、48は未成品と思われる。47は表面に1条の溝を、48は胴中央部の両端を 敲打加工しているものである。49は、断面形が円形を呈する自然石を素材とし、細かな敲打調整 によって胴中央部に溝を巡らせているもので、全面に敲打調整痕を残している。47には赤色顔料 の付着が認められ、いずれも第一群土器に所属するものである。

9) 赤色顔料の付着した礫器(第59図50)

断面形が半円形のスタンプ形を呈し、平坦面を研磨調整しているもので、全面に赤色顔料の付着が認められ、第 群土器に所属するものである。

10) 円盤状石製品(第59図51~53)

出土数は3点でいずれも偏平な自然石を素材とし、周縁を打欠き円形に加工しているもので、 52、53には赤色顔料が付着しており、いずれも第 群土器に所属するものである。

11) 軽石製石製品(第59図54、55)

出土数は2点で、楕円形を呈し、特別な人工的加工は認められず、第 群土器に所属する。

12) 石 棒(第60図56、57)

出土数は2点でいずれも破損品である。いずれも表面が研唐され、沈線を1条巡らせているだけのもので、第 群土器に所属するものである。

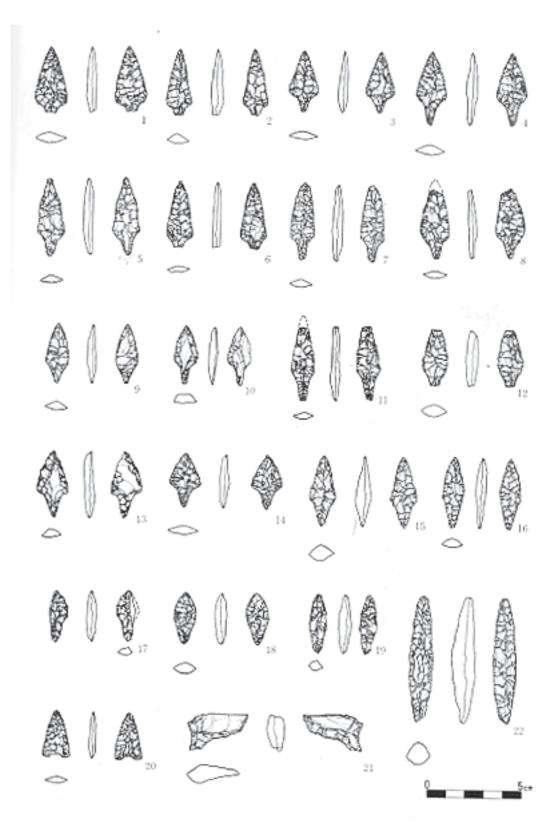
13) 刻線をもつ石製品(第60図59~62)

出土数は5点である。59は偏平な自然石を長方形に加工しているもので、表面に数条の刻線が認められる。58、60は、自然石に刻線を施文しているもので、58には両面からの穿孔が認められるものである。61、62は、いわゆる岩版で、61も62同様に長方形を呈するものと思われる。62の中央には縦位の刻線と盲孔が認められ、58、60~62は第一群土器に、59は第一群土器に所属するものである。

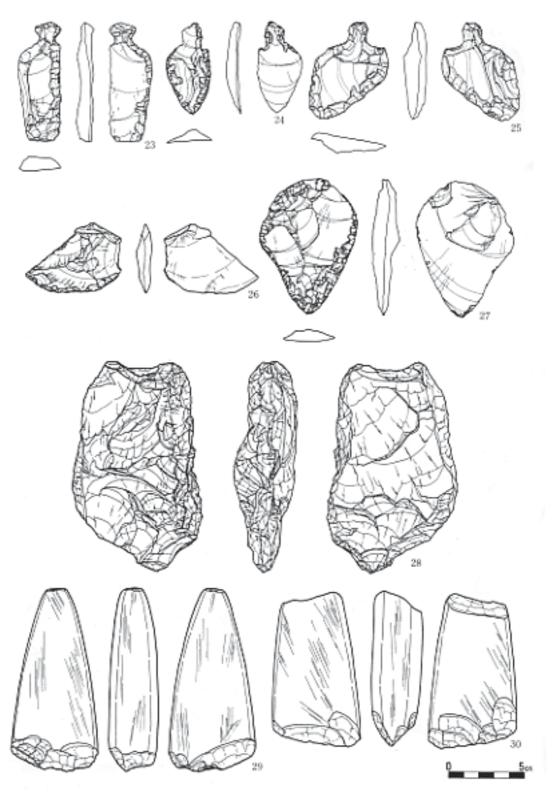
14) 垂飾品(第60図53、54)

出土数は2点で、63は「」字形を呈し、先端部に穿孔が認められ、穿孔部を両方とも欠損している。64は、丸玉の両端を平担に研磨し、臼玉状にしているもので両面穿孔である。63は第群土器に所属するものである。

15) 石 皿(第60図65)

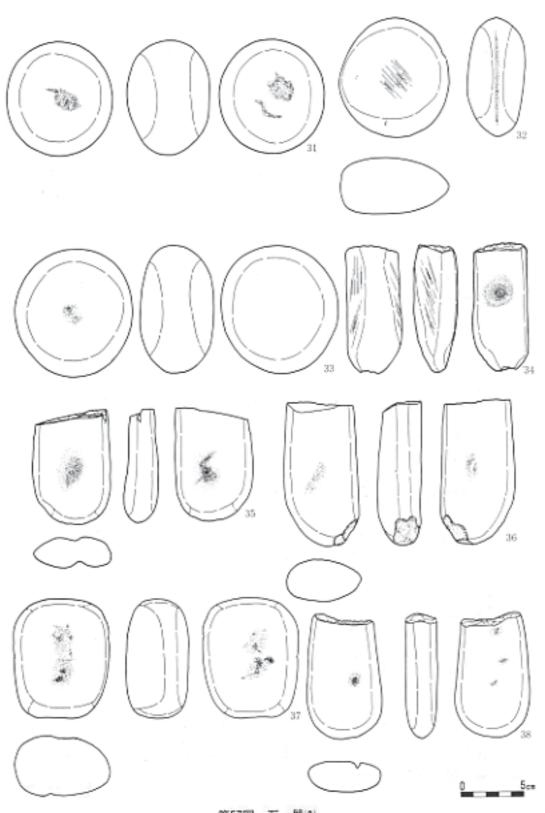


第55図 石器(1)

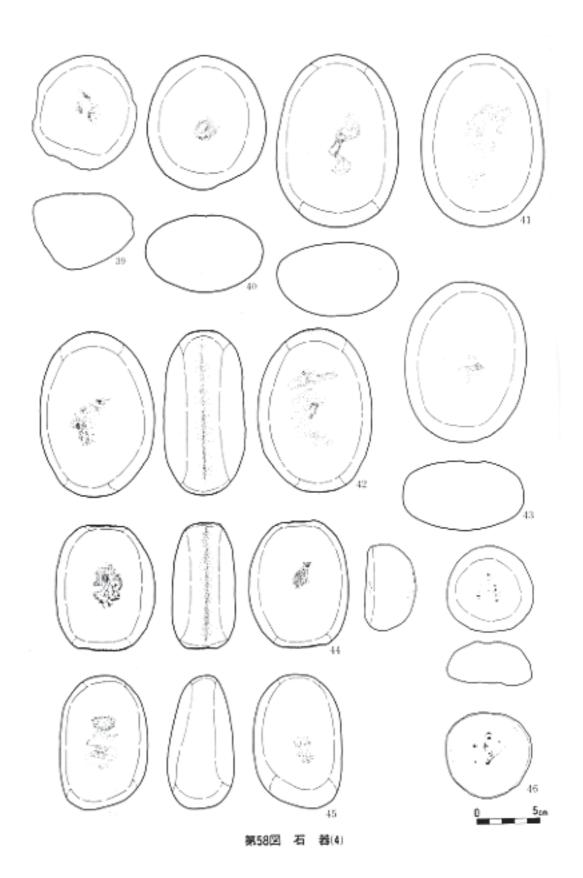


第56図 石 器(2)

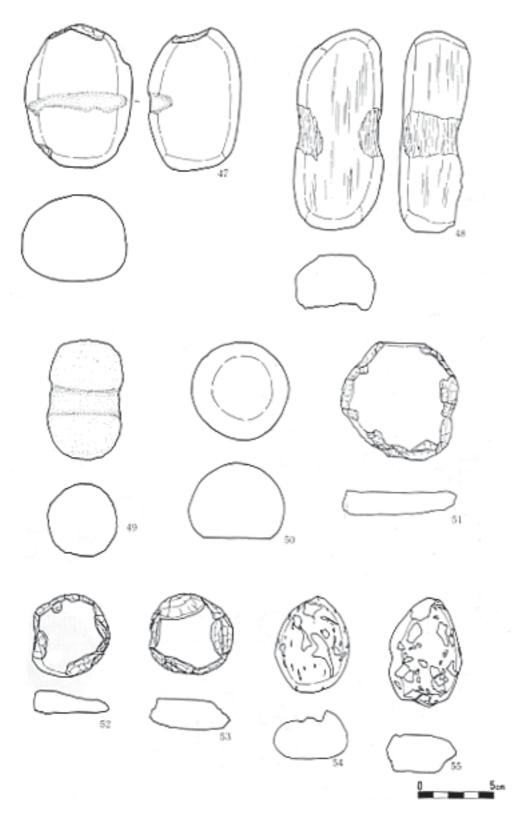
- 90 -



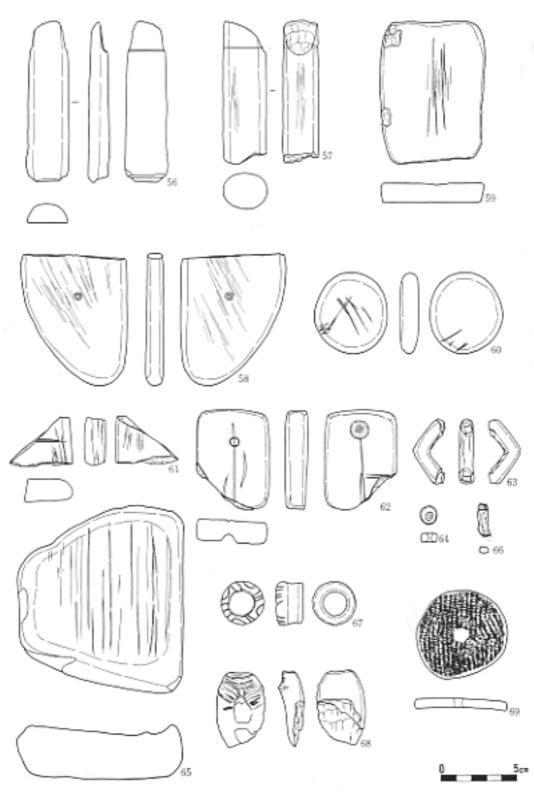
第57回 石 器(3)



- 92 -



第59図 石製品(1)



第60図 石製品(2)・土製品

中央部をくぼませ、縁辺部を高く作出しているもので、砥石に認められるような溝状の痕跡を 残しており、第 群土器に所属するものである。

6 その他の遺物

鳥獣魚骨片(第60図66、PL12)

本調査では、遺構、遺物に伴なって鳥獣魚骨片が3ヶ所から検出された。 細片が多く、いずれも火熱を受けひび割れ、原形を保つものは極めて少なく、種名も不明のものが多いため、ここでは概要を述べるに止めた。

資料の鑑定には、八戸市博物館小林和彦氏の御協力をいただいた。

資料1(第60図66、PL12上段)

G - 7区、基本層序第 層中より第 群土器と混在し、散乱状態で出土したもので、いずれも 獣骨で骨角器と思われるもの(第60図66)が1点含まれている。

鹿角製釣針の軸の部分と思われるもので、断面形が楕円形を呈し、軸頂部付近に糸を結びやすくするためと思われる浅い溝が作出されている。

獣骨は、陸棲の大型獣(不明)のものが多く、犬より小さな小型獣(キツネ?)もわずかに認められる。

資料2(PL12中段)

第1号住居跡の石囲い炉内から出土したもので、陸棲の小型獣及び鳥類の肢骨片が多く認められるが、いずれも細片のため種名は不明である。

資料3(PL12下段)

第3号住居跡覆土第3層より出土したもので、出土量は最も多かったが、細片で取り上げることが出来なかったものがほとんどであった。

魚骨が主体を占め、タイ類が多く真ダイと思われるものがほぼ1体分出土している。獣骨では、 陸棲の小型獣(リス?)の肢骨片が、鳥骨では二ワトリより小型の鳥類と思われる四肢骨片が認 められる。

第4節 小 括

1.遺 構

住居跡

本調査によって検出された住居跡は3軒で、いずれも縄文時代晩期に所属するものである。

第1号住居跡は、石囲い炉と共伴する遺物を平面上で確認したことと、炭化層(間B層)との関連性から住居跡としたものである。石囲い炉、板石を覆い、その周辺にブロック的に認められる炭化層(間B層)は、その状態から火災によって上屋が焼け落ち、炭化、堆積したものと考えられる。規模、形態とも不明であるが、壁、柱穴等が認められなかったことから、簡単な屋根をかけただけの季節的な平地住居跡だった可能性が考えられ、共伴する遺物から第 群土器 C 類に比定されるものである。

第2号、第3号住居跡は、長径が3m前後の比較的小型の堅穴住居跡で、第2号住居跡は埋設土器を炉とし、第3号住居跡は地床炉である。柱穴は、第2号住居跡は12個のピットを確認したが、主柱穴と思われるものは認められず、第3号住居跡では主柱穴と思われるピットが炉の北側から1個認められた。いずれも覆土第3層上面に、焼土と伴に遺物が認められ、特に第2号住居跡では集合状態で出土しており、住居跡を廃棄後、ほとんど埋まりきらない状態で再使用されたものと考えられるが、増改築等の痕跡はまったく認められなかった。いずれの住居跡も床面出土の遺物から第 群土器b類に比定され、覆土から出土した遺物は第 群土器c類に所属するものである。

土坑墓

検出された土坑は4基であるが、明確に土坑墓と認められるものは、第4号としたものを除く 3基である。いずれも第 層中において、赤色顔料(ベニガラ?)の散布によって確認したもの で、実質的な坑底部は覆土第2層中に存在する可能性が考えられる。第 層、第 層の色調は、 肉眼ではほとんど同色で変わらず、赤色顔料の散布によってのみその存在を確認しえる状態で あったため、まだ多くの土坑墓が存在していた可能性が強い。

土坑墓は、いずれも平面形が楕円形を呈し、長軸ははぼ東西に位置するもので、埋葬頭位は出土した人骨(歯)から、第2号土坑墓では東頭位、第3号土坑墓では西頭位と考えられる。副葬品としていずれの土坑墓からも石製玉類が出土しており、第1号、第2号土坑墓出土のものは形状、材質ともまったく変わりがない。凝灰岩(緑色)を素材として両端を平坦に研磨し、両面から穿孔しているもので、形状から臼玉と呼んでよいものと考えられる。

土坑墓の構築時期は、第 群土器の主要包含層である第 層を掘り込んでいること、覆土か

ら第 群土器片が出土していることから、いずれの土坑墓も、第 層中から掘り込まれ、第 群 土器に比定されるものと考えられる。したがって第2号土坑墓から出土した壺形土器は、構築の際に出土したものを副葬品として埋葬したものと考えられる。

第4号土坑墓としたものは、形状、構造ともに不明で、出土した骨片(シカ歯骨)と赤色顔料(ペニガラ?)との関係が明確でないため、資料の提示に止めたい。

2. 遺物

縄文時代後期・その他の土器

縄文時代後期の土器は、口縁部が直線的に外反し、肥厚した口唇部をもち、連続した刻目文や 磨消縄文を施文していることから、十腰内 式に所属するものと考えられる。

その他の土器としたものは、第 群土器と混在して出土したものであるが、器形、文様とも縄文時代晩期に後続する五所式、井沢式土器に近似するものである。しかし、胎土、調整は第 群土器と変わらず明確に所属時期を伴定しえないものであるため、類例の増加をまってさらに検討したい。

縄文時代晩期の土器

縄文時代晩期の各形式土器をある程度、分布、層位学的に確認することが出来た。ここではその中の第 群、第 群土器について簡単に述べてみたい。

第 群土器は、器形、文様、層位学的な観点から3分類を試みたが、これをもってすぐに編年的細分を意図するものではない。いわゆる大洞B式の範疇における、長森遺跡に認められる連続した短い時間での変化を表わしたもので、したがって3分類したものは、器形、文様のいずれにおいても連続した共通性が強く認められるものである。そして、これらの土器は出土状態から、祭祀等の特種な状況での廃棄ではなく、居住に伴う廃棄と考えられる。

第 群土器は、鉢形土器を主体とし、器表、内面に炭化物、ススの付着がほとんどの土器に認められるのに対して、それに付随する遺構は、土坑墓を除きまったく確認するよことが出来なかった。縄文時代晩期中葉の土坑墓には、土器を副葬品としたり、上部構造にもつものが認められるが、本群土器もまた、その分布内に土坑墓がいずれも位置していることから、あるいは土坑墓に伴う廃棄、ないし上部構造に付属していた可能性が考えられる。

石器・石製品

本調査では、共伴する土器群との関係を比較的明確にしえた。ただし、縄文時代晩期諸型式の中で所属型式の明確な特徴的石器・石製品(円盤状石製品等)を除き、各型式に共通して認められる定形石器(石鏃等)については数量、変化ともに少なく、型式的特徴を明確にすることは出来なかった。

(山岸英夫)

第 章 総 括

58、59年度の長森遺跡発掘調査の概要については、各章、節で述べてきた。ここでは、遺構を中心として調査区における性格的特徴についてまとめてみたい。ただし、58、59年度の調査区は、隣接しているにもかかわらず、異なった性格的特徴をもっているため、58年度の調査区をA地区、59年度の調査区をB地区と仮称し各々にまとめ、その中で両地区の関連性について述べていきたい。

A地区は、包含層が薄く、人為的、自然的攪乱が激しく、層位的、分布的な面においては明確 さに欠けるものの、遺構の主体を占める土坑群によって特徴づけられよう。

土坑は、形態の観点から ~ 型に分類したが、これらはまた構造を含めた特徴から、土坑墓の可能性が強く考えられるもの(、 、 型)と柱穴状のもの(型)に2大別される。

土坑墓の可能性が強く考えられるものは、重複関係、覆土出土遺物から時間的幅(第 群~第 群土器)をもって構築されており、形態には2型(・ 型)が認められる。ただ、形態の違いについては、縄文時代晩期の土坑墓にはいずれの形態も認められること、また構造的にも近似していることから、同一集団による時間的幅の中での変化ないしは、同時期内における他集団の構築による変化などが考えられる。

柱穴状の土坑は、柱穴跡に認められる形態、覆土状態を示しているが、ほぼ同一地点に集中し重複していることから掘立柱建物等の建造物の存在は考えられず、単一の柱状のものがくり返し立て改えられていたものと考えられる。構築時期については不明であるが、仮に土坑墓の可能性の強いものと同時期とするならば、土坑墓に関連して柱を立てるなんらかの祭祀的な要素をもっていたものと考えられる。

以上のこのがらからA地区は、時間的幅をもつ土坑墓と、それになんらかの関係が考えられる 土坑によって構成されているという特徴から、居住圏内における分散的活動の一地区、墓域的性 格をもっていた可能性が考えられる。

B地区は、縄文時代晩期の各形式土器が、分布、層位学的に把握することができた地区で、それに付属する遺構からまったく異なった2つの時期的特徴が認められる。

第 期(第 群土器比定時期)

住居跡によって特徴づけられる時期で、居住圏内における主要地点、居住地であったと考えられる。策2号、第3号住居跡に認められる廃棄と短かい時間を経ての再利用は、同一集団による廃棄移動後に再び居住の対象地区とする回帰性が考えられ、永続性はないものの、この時期においては移動の起点的役割りをはたしていた地区と考えられる。

第 期(第 群土器比定時期)

土坑墓によって特徴づけられる時期で、住居圏内における埋葬地区、墓域であったと考えられる。居住地区としての性格が、廃棄移動のくり返えしによる時間的幅の中で、集団構成員の変化 や構造的変化によって墓域へと性格が変化したものと考えられる。

B地区は、縄文時代晩期の各形式の遺物が時間的幅をもって堆積しているが、このことは永続的な堆積ではなく、その各形式間に一定の空白期間が存在していたものと考えてよいようである。また、各形式遺物の分布であるが、いずれも比較的狭い範囲に重なり合うように認められる。このような遺物の出土状態、分布は、この広大な範囲をもつ長森遺跡内において、他集団による複合的現象とは考えにくく、同一集団が連続的移動の中にあっても特定の地域を遺跡内にもっていた可能性が考えられる。

以上のことがらから、B地区には、縄文時代晩期の中で、あるときは居住地、またあるときは 墓地として、同一集団によって形成された居住地域の1地区として使用されていた可能性が考え られる。

最後に、調査は行政調査という性格上、限定された範囲に留まり、長森遺跡の一端だけを明らかにしただけにすぎない。しかし、これまで遺跡名(旧名宮田遺跡)と一部の出土遺物のみしか知られていなかったことを考えるならば、本調査によって検出された資料は、長森遺跡の全貌を知るためのみならず、縄文時代晩期の研究の一助となるものと思われる。

調査、整理作業は、試行錯誤の繰り返えしで資料を吟味検討する時間的余裕もなく、充分な成果を本報告書に盛り込むことはできなかった。また、我々の力量不足のため、本報告書を一読されたならば不充分な点が多々目に付かれたものと思われる。残された多くの問題については、さらに努力をかさねその責任を果したいと考えており、研究者各位の忌博ない御叱正を希望するものである。

(塩谷隆正・山岸英夫)

参考文献

青森県教育委員会 1978 「源常平遺跡発掘調査報告書」

青森市蛍沢遺跡調査団 1979 「蛍沢遺跡」

岩木山刊行会 1968 「岩木山」

村越 潔 1965 「東北北部の縄文式に後続する土器」弘前大学教育学部紀要第14号所収

村越、葛西ほか 1979 「石郷遺跡」平賀町教育委員会

葛西ほか 1983 「木戸口遺跡」平賀町教育委員会

葛西ほか 1976 「井沢遺跡」平賀町教育委員会

葛西 励 1972 「青森市周辺の後期縄文土器 (一)」『うとう』第76号所収

野村 崇 1974 「札刈遺跡」木古内町教育委員会

野村ほか 1976 「札刈」北海道開拓記念館

久保 泰 1984 「原始、古代の松前」『松前町史』所収

山内清男 1930 「所謂亀ヶ岡式土器の分布と縄文式土器の終末」『考古学』1 - 3

山内清男 1964 「縄文式土器・総論」『日本原始美術 』所収

芹沢長介 1964 「石器時代の日本」

保坂三郎 1972 「是川遺跡出土遺物報告書」八戸市教育委員会



遺跡遠景 (西方より)





竞据状况

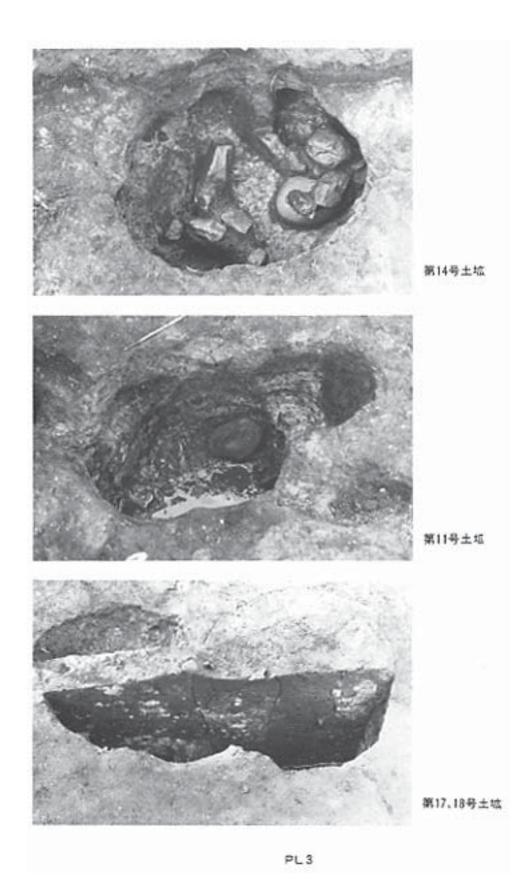


第1号住居跡 石組炉



第15号土坑

PL2



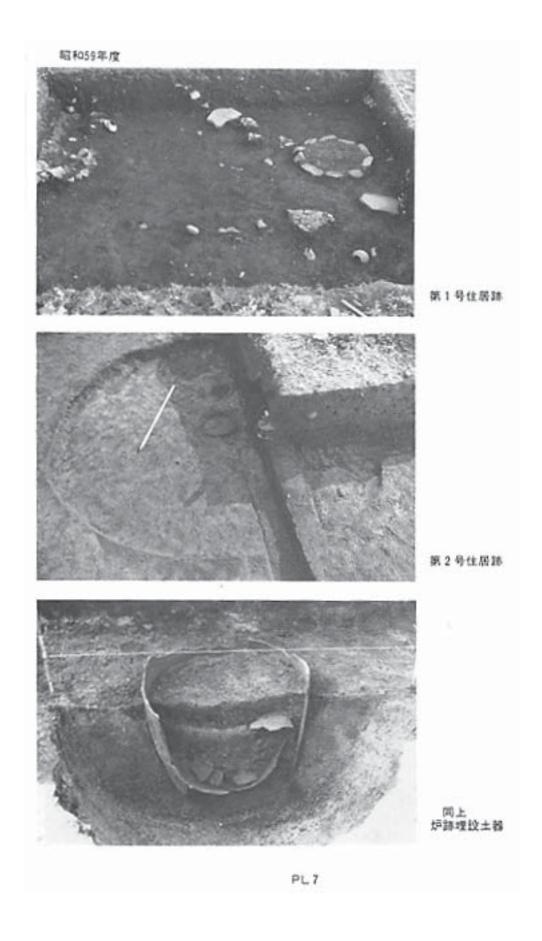


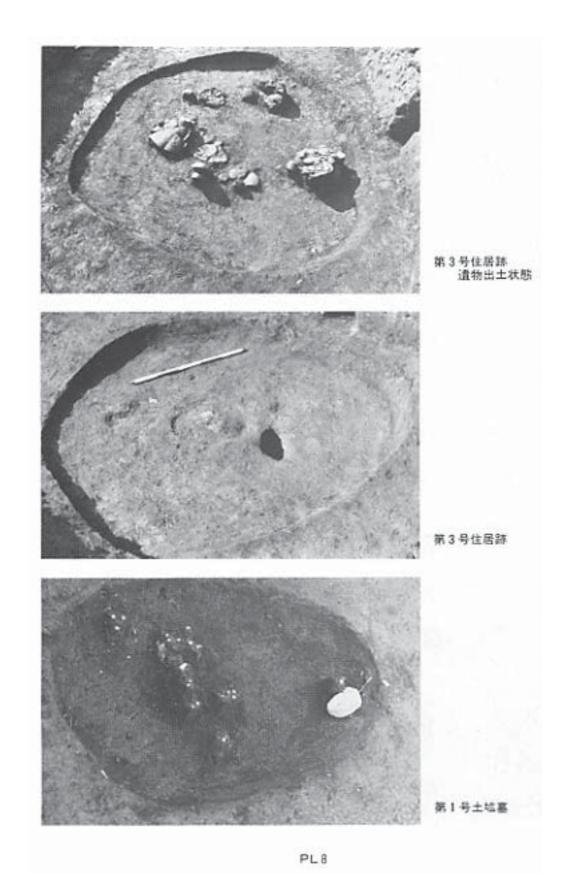
PL4

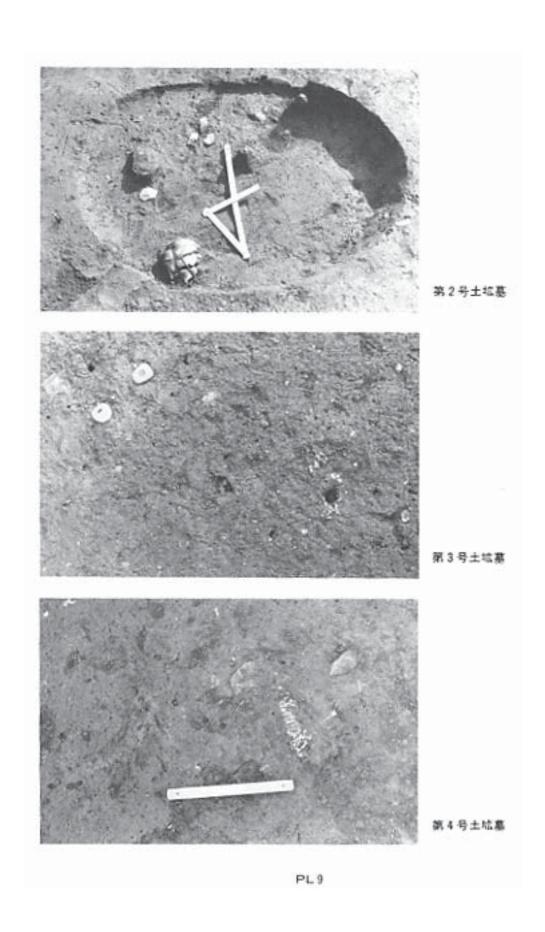




- 106 -

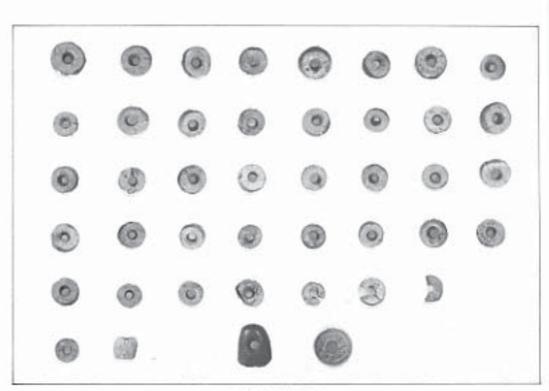




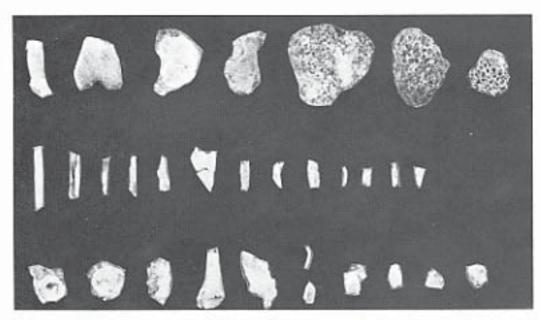








遺構出土遺物(3)



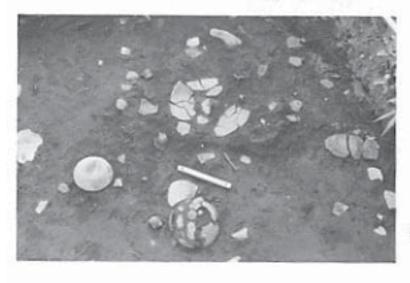
PL12 鳥獣魚骨片



第1群土器 出土状態

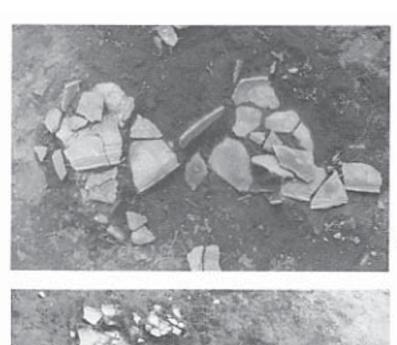


同上



第川群土器 出土状態

PL13



第77群土韓 出土状態



同上

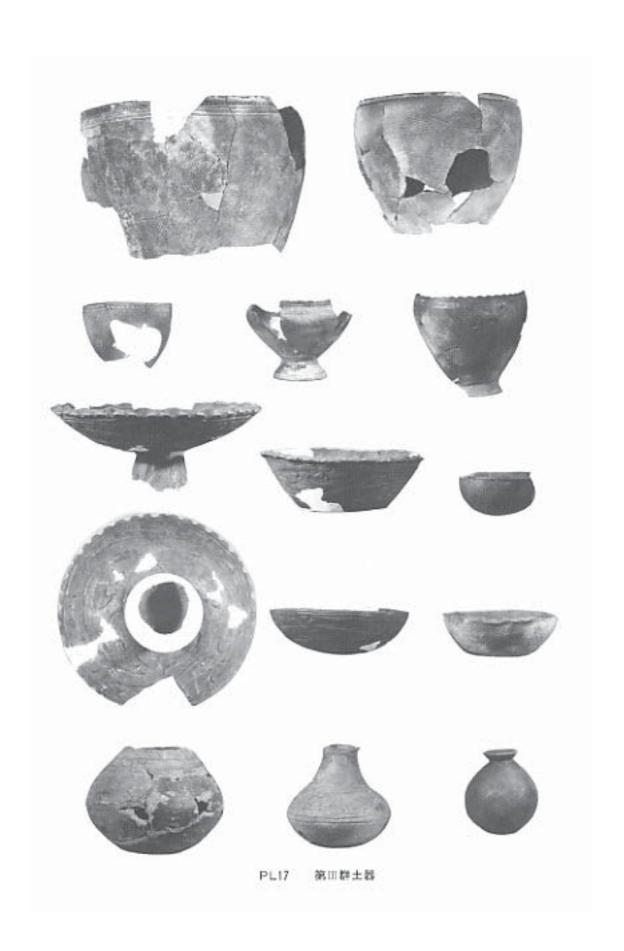


第 V 群土幹 出土状態

PL14









- 118 -

長森遺跡発掘調査報告書

発 行 日 : 昭和60年3月31日発 行 者 : 青森市教育委員会

執筆・編集 : 塩屋隆正、山岸英夫

印刷所: 青森オフセット印刷株式会社